

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月30日
【事業年度】	第29期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社山田債権回収管理総合事務所
【英訳名】	YAMADA SERVICER SYNTHETIC OFFICE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 晃久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3911
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3911
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社山田債権回収管理総合事務所東京支店 （東京都千代田区丸の内三丁目1番1号国際ビル6階） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

(注) 上記の東京支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第25期 平成17年12月	第26期 平成18年12月	第27期 平成19年12月	第28期 平成20年12月	第29期 平成21年12月
売上高 (千円)	2,597,223	2,009,870	2,605,605	2,370,360	2,086,138
経常利益(損失) (千円)	1,012,907	584,836	682,309	180,231	470,076
当期純利益(損失) (千円)	475,023	280,714	388,858	749,011	552,290
純資産額 (千円)	3,037,483	3,286,301	3,876,638	2,997,223	2,363,264
総資産額 (千円)	3,982,845	4,056,498	5,357,985	6,273,866	4,247,185
1株当たり純資産額 (円)	732.96	790.95	877.97	679.34	537.13
1株当たり当期純利益金額(損失) (円)	115.74	67.68	93.66	177.11	129.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	114.49	67.40	93.37	-	-
自己資本比率 (%)	76.3	80.9	69.4	46.2	53.9
自己資本利益率 (%)	17.0	8.9	11.1	22.7	21.3
株価収益率 (倍)	26.8	13.4	13.2	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	266,011	296,272	373,793	428,801	399,474
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	216,118	284,832	513,223	876,908	352,001
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,795	190,456	568,258	1,538,179	1,519,330
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,125,788	739,427	1,168,256	1,400,725	632,871
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数) (人)	100 (1)	103 (1)	113 (1)	119 (1)	257 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第28期及び第29期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数のほか「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」への出向者数は以下のとおりであります。なお、同事務所の法人化に伴い第28期より「司法書士法人山田合同事務所」へ出向しております。

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
社外への出向者数 (人)	137	145	158	137	-

7. 第29期より登記サービス業務に係る出向業務及び書類作成業務を派遣業務に変更しており、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所へ157名派遣しております。なお、従業員数には、当該派遣従業員数を含んでおります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	2,553,604	2,000,076	2,555,276	2,293,771	1,993,219
経常利益(損失) (千円)	1,004,482	668,082	669,438	242,765	370,934
当期純利益(損失) (千円)	483,635	366,146	391,319	800,040	569,600
資本金 (千円)	1,084,500	1,084,500	1,084,500	1,084,500	1,084,500
発行済株式総数 (株)	4,268,000	4,268,000	4,268,000	4,268,000	4,268,000
純資産額 (千円)	3,039,816	3,368,725	3,803,685	2,934,505	2,312,972
総資産額 (千円)	3,966,669	4,135,402	5,257,224	6,202,694	4,338,225
1株当たり純資産額 (円)	733.52	812.11	898.47	688.86	542.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15 (-)	15 (-)	20 (-)	10 (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益金額(損失) (円)	117.83	88.28	94.26	189.18	133.71
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	116.57	87.91	93.96	-	-
自己資本比率 (%)	76.6	81.5	72.4	47.3	53.3
自己資本利益率 (%)	17.3	11.4	10.9	23.7	21.7
株価収益率 (倍)	26.3	10.3	13.2	-	-
配当性向 (%)	12.7	17.0	21.2	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	91 (1)	91 (1)	107 (1)	109 (1)	242 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
3. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第28期及び第29期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数のほか「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」への出向者数は以下のとおりであります。なお、同事務所の法人化に伴い第28期より「司法書士法人山田合同事務所」へ出向しております。

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
社外への出向者数 (人)	137	145	158	137	-

7. 第29期より登記サービス業務に係る出向業務及び書類作成業務を派遣業務に変更しており、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所へ157名派遣しております。なお、従業員数には、当該派遣従業員数を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和50年7月	山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所（現 山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所）の開業
昭和56年10月	測量に関する一切の事業および不動産の有効活用に関するトータル的なサービスの提供を主たる目的として、山田測量設計株式会社（資本金5,000千円）を横浜市神奈川区七島町113番地に設立
昭和58年2月	横浜市西区北幸一丁目5番3号に本社を移転
昭和62年9月	定款変更を行い、測量から登記関連業務までのトータルシステムを確立
昭和62年11月	横浜市西区北幸一丁目11番15号（現所在地）に本社を移転
平成3年4月	東京方面の拠点として、東京都新宿区西新宿三丁目4番4号に東京支店を新設
平成3年6月	会社のイメージを一新し、業務内容の多様化に備え、商号を、株式会社山田総合事務所に変更
平成5年12月	東京都港区新橋三丁目7番4号に東京支店を移転
平成10年5月	東京都中央区銀座一丁目8番21号に東京支店を移転
平成11年4月	東京都千代田区有楽町一丁目9番4号に東京支店を移転
平成11年6月	「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく許可の取得及び不良債権処理等におけるコンサルティング業務、デューデリジェンス業務に参入するため商号を株式会社山田債権回収管理総合事務所に変更
平成11年9月	債権管理回収業に関する特別措置法（いわゆる「サービサー法」）による債権管理回収業の許可（法務大臣第20号）並びにコンサルティング業務との兼業許可を取得
平成14年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年10月	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号に東京支店（現所在地）を移転
平成16年7月	ワイエスインベストメント株式会社（現・連結子会社）を設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	株式会社日本エスクロー信託（現・連結子会社）を設立
平成19年2月	株式会社山田知財再生（現・連結子会社）を設立
平成20年2月	山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所の法人化に伴い、登記業務を引き継ぐ目的で設立された法人の法人名（「司法書士法人山田合同事務所」及び「土地家屋調査士法人山田合同事務所」）及び定款を変更
平成21年7月	登記サービス業務にかかる出向業務及び書類作成業務を「特定労働者派遣事業」に切り替え、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する派遣事業を開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社山田債権回収管理総合事務所）、子会社6社（株式会社船井財産コンサルタンツ横浜、ワイエスインベストメント株式会社、株式会社日本エスクロー信託、株式会社山田知財再生、投資事業組合等2組合）、関連会社3社及び親会社3社（司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所、他1社）で構成され、不良債権処理、企業再生等に関するサービサー事業から測量サービス事業、関係会社等への派遣事業まで川上から川下までの一貫したサービスを提供しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかわる関係は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを開示しております。内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

（1）サービサー事業

当社は主にメガバンク並びに地域金融機関等の債権についてデューデリジェンスを行い、入札・相対にて買取りを行っております。回収方法は、債務者との直接交渉による回収、任意売却による回収、他のサービサー会社へ委託による回収等であります。

また、当社は、不良債権処理ビジネスの一環として活発化してきました企業再生スキームの企画の段階から参画し、各種のコンサルティング業務を行っております。

この企業再生スキームとは、過剰債務に陥っている企業向けの債権を銀行などから買取り、経営立直しを通じて回収を図る企業再生の手法であります。

さらに当社は住宅ローン等の過剰な債務を抱えた給与所得者の再生に向けて、不動産の取得、不動産賃貸等を組み合わせた個人再生支援業務も行なっております。

（2）派遣事業

平成21年7月1日より当社は、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する特定労働者派遣事業を開始いたしました。

これは、昨年来の経済環境の急激な変化による不動産取引市場の落ち込みに対応するため、これまでの登記サービス業務にかかる出向業務を派遣業務に変更したものであります。

この変更により、従来のような書類作成等の登記報酬を按分計上するのではなく、派遣事業のコスト（派遣労働者の人件費）プラス利益（派遣利益）という安定的な収益獲得へと転換を図り、新しい体制のもとで、当社及び司法書士法人山田合同事務所並びに土地家屋調査士法人山田合同事務所の採算性を改善し、派遣料収入という安定収益の確保が期待できると判断したものであります。

今後は、人材の教育・研修を充実させ、金融機関、一般事業会社等の当社グループ以外への派遣、事業再生に係わる業務に関する派遣も行なっております。

（3）登記関連サービス事業

平成21年7月1日より当社は、登記サービス業務にかかる出向業務及び書類作成業務を「特定労働者派遣事業」に切り替え、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する派遣事業を開始いたしました。これに伴い、登記関連サービス事業に属していた登記サービス業務は、平成21年7月1日より当社の業務ではなくなったため、当社が実施する登記関連サービス事業は、測量サービス業務及びコンサルティング業務のみとなっております。また、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所において、従来当社が実施していた登記申請に係る登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を行うこととなりました。

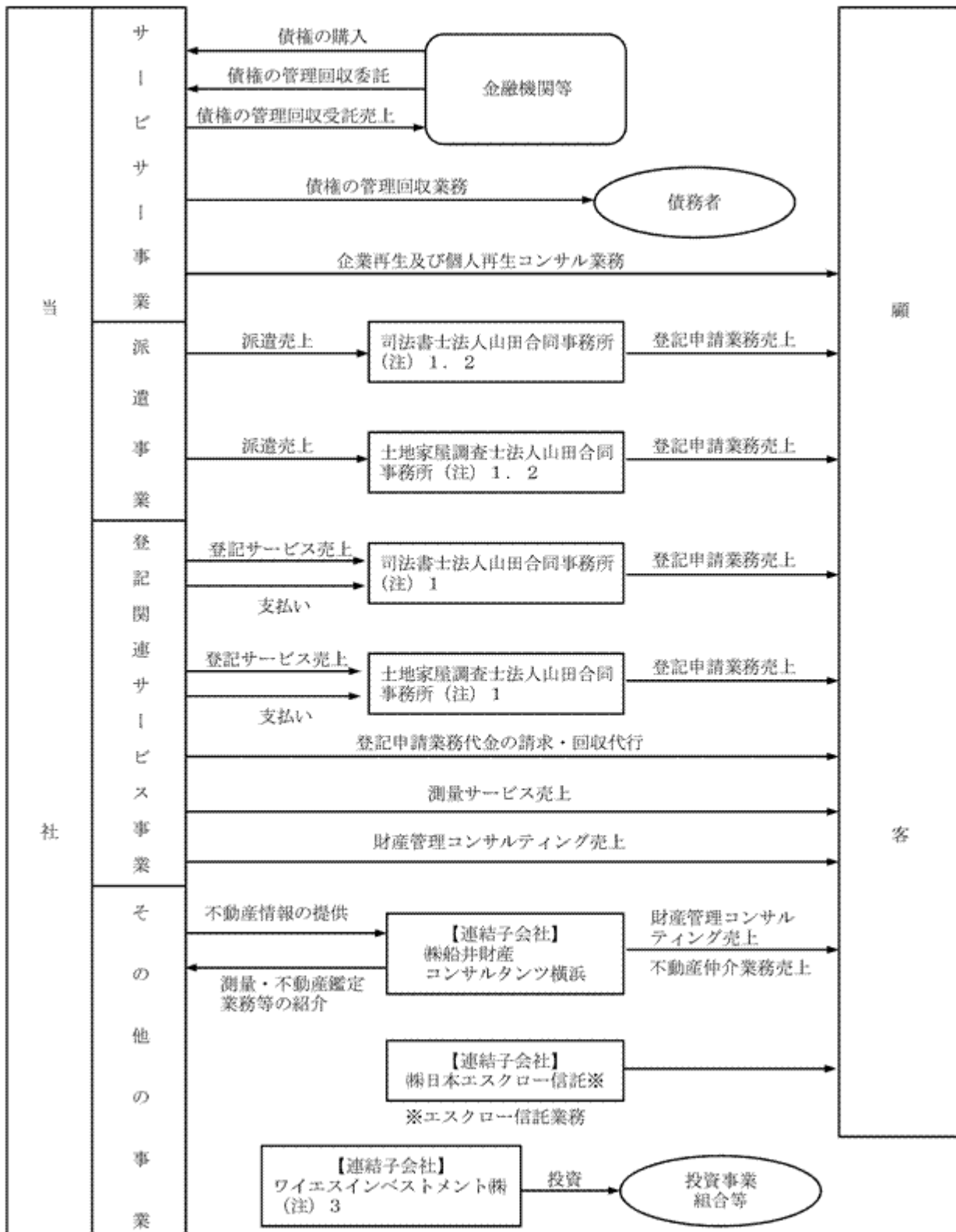
コンサルティング業務は不動産の有効活用、相続対策等の不動産に関するコンサルティングを行っております。

（4）その他の事業

株式会社日本エスクロー信託が「管理型信託会社」として行っているエスクロー信託事業は、不動産取引等における売手・買手のリスクを保全し、資金決済の安全性を確保するため、決済時に「第三者寄託制度」（信託機能）を使った手付金、売買代金を保全する業務、家賃管理会社の倒産リスク回避するため家賃を保全する業務、ハウズビルダーの倒産リスクを回避するため工事代金を保全する業務等を行っております。

また、高齢化社会の進展でニーズの高い遺言信託、遺産整理業務等の相続関連業務も行なっております。

当社グループの不動産仲介事業は不動産の有効活用、相続対策等の不動産に関するコンサルティング事業及び不良債権処理に伴う不動産処分等に関するサービサー事業から派生する不動産情報をベースに当社グループ内との連携により行なっております。



- (注) 1 . 当社は、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所から委託を受け、登記申請にかかる登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷（以下、「登記サービス業務という。」）を行っておりましたが、平成21年7月1日より登記サービス業務にかかる出向業務及び書類作成業務を「特定労働者派遣事業」に切り替え、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣事業を開始いたしました。
- 2 . 当社の従業員は平成21年12月31日現在、司法書士法人山田合同事務所へ146人、土地家屋調査士法人山田合同事務所へ11人派遣しております。
- 3 . 当社の100%子会社であるワイエスインベストメント株式会社は、解散決議後、清算手続きを行っていましたが、平成21年5月27日開催の当社取締役会において会社を存続させる決議をいたしました。

4 【関係会社の状況】

(1)親会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
司法書士法人山田合同事務所	神奈川県横浜市西区	2,500	登記業務	-	(注)1.2.3.
土地家屋調査士法人山田合同事務所	神奈川県横浜市西区	3,500	登記業務	-	(注)1.2.3.
その他1社	-	-	-	-	-

(注)1. 当社代表取締役山田晃久は、平成20年9月1日付で司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所の社員に就任しており、両法人に対してそれぞれ出資を行っております。

山田晃久は両法人の緊密な者に該当し、かつ山田晃久は当社の議決権の60.9%(同意している者の議決権及び間接保有を含む。)を保有しているため、両法人は当社の親会社に該当します。

2. 当社は、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所から委託を受け、平成21年6月30日まで登記サービス業務を行ってまいりました。

当社で受託している登記サービス業務は、司法書士法・土地家屋調査士法の規制により当社が直接受託することはできず、上記同各法人を経由して、登記申請に係る登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を受託しており、第29期におきまして当社は、201,329千円(売上高)の取引があります。

また、当社は平成21年7月1日より当該登記サービス業務に係る出向業務及び書類作成業務を「特定労働者派遣事業」に切り替え、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣事業を開始したことに伴い、登記サービス業務は当社の業務ではなくなりました。

このため、上記同各法人において、登記申請に係る登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を行うこととなりました。

なお、当社は当該派遣事業において同各法人に対し、419,880千円(売上高)の取引があります

3. 当社は平成21年12月31日現在、司法書士法人山田合同事務所へ146人、土地家屋調査士法人山田合同事務所へ11人派遣しております。

4. 主要な損益情報(平成21年12月期)

(1) 司法書士法人山田合同事務所

売上高 1,464,870千円

当期純利益 110,824千円

(2) 土地家屋調査士法人山田合同事務所

売上高 366,389千円

当期純利益 37,462千円

(2)連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(株)船井財産コンサル タンツ横浜	神奈川県横浜市西 区	10,000	財産に関する総合 コンサルタント業	88.0	役員の兼任1名
ワイエスインベスト メント(株)(注)	神奈川県横浜市西 区	300,000	投資業	100.0	役員の兼任3名
(株)日本エスクロー信 託	神奈川県横浜市西 区	200,000	管理型信託業	100.0	役員の兼任3名
(株)山田知財再生	東京都千代田区	3,000	知的財産権に関す る業務	100.0	役員の兼任3名
(株)船井財産コンサル タンツを営業者とす る匿名組合	東京都新宿区	64,778	再生ファンドへの出 資	-	なし
(株)船井財産コンサル タンツを営業者とす る匿名組合	東京都新宿区	-	再生ファンドへの出 資	-	なし

(注) 当社の100%子会社であるワイエスインベストメント株式会社は、解散決議後、清算手続きを行っていましたが、平成21年5月27日開催の当社取締役会において会社を存続させる決議をいたしました。

(3)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
水上高原リゾート(株) (注)1.	東京都中央区	10	リゾート施設の経営 ・運営・管理	5.1	なし
荻窪ビル任意組合 (注)2.	東京都新宿区	720,000	不動産投資事業	-	なし
渋谷第二任意組合 (注)3.	東京都新宿区	1,500,000	不動産投資事業	-	なし

(注) 1. 議決権の所有割合は20%未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としています。

2. 荻窪ビル任意組合は不動産を共同所有するために組成された民法上の任意組合であり、当社及び一般投資家が出資を行っています。当社の出資割合は40.3%であります。

3. 渋谷第二任意組合は不動産を共同所有するために組成された民法上の任意組合であり、当社及び一般投資家が出資を行っています。当社の出資割合は40.0%であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

(平成21年12月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
サービス事業	44
派遣事業	157
登記関連サービス事業	21
その他の事業	15
全社(共通)	20
合計	257

(注) 1. 従業員数には「特定労働派遣事業」にかかる派遣従業員数を含んでおり、従業員数が当連結会計年度において138名増加したのは、主に外向業務及び書類作成業務から派遣業務に変更したことに伴う外向者の受入によるものであります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

(平成21年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
242	38才7ヵ月	6年0ヵ月	4,622,327

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数には「特定労働派遣事業」にかかる派遣従業員数を含んでおり、従業員数が当連結会計年度において133名増加しましたのは、主に出向業務及び書類作成業務から派遣業務に変更したことに伴う出向者の受入によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度(平成21年1月1日～平成21年12月31日)におけるわが国の経済は、世界的な規模で発生した金融危機の余波が色濃く残り、販売不振・生産調整、リストラの加速など深刻な不況に見舞われました。

一連の景気対策により最悪期は脱出したものの、回復力は弱くデフレの懸念が強まっているなど先行きの不透明感が払拭されない状況にあります。

新設住宅着工戸数も低迷し平成21年通年では78万8,410戸と、1964年の75万1,429戸以来、45年ぶりに80万戸を割り込みました。住宅資金贈与の非課税枠の拡大や平成22年度から導入予定の「住宅版エコポイント」に期待がかかります。

また、全国銀行が抱える不良債権は、平成21年3月期で12.0兆円と前年に比べ0.6兆円増加しております。

このような環境下、当社グループは、「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」をビジネスモデルとしてサービサー事業、派遣事業、登記関連サービス事業、その他の事業を展開してまいりました。

しかしながら、昨今の経済環境の悪化と不動産市況の低迷を受け、当連結会計年度において当期純損失552百万円を計上しました。

平成21年7月1日より今後のさらなる経済環境の急激な変化による不動産取引市場の落ち込みに対応するためこれまでの登記サービス業務に係る出向業務及び書類作成業務を派遣業務に変更いたしました。

これは、従来のような書類作成等の登記報酬を按分計上するのではなく、派遣料収入に対するコスト(派遣労働者の人件費)プラス利益(派遣利益)という安定的な収益獲得へと転換を図り、新しい体制のもとで、当社並びに司法書士法人、土地家屋調査士法人の採算性を改善し、当社での派遣料収入という安定収益の確保が期待できると判断したためのものであります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は2,086百万円(前年同期比12.0%減)となりました。販売費・一般管理費の買取債権に対する貸倒引当金繰入額705百万円が計上されたことにより、営業損失は466百万円(前年同期営業利益101百万円)、経常損失は470百万円(前年同期経常利益180百万円)、当期純損失は552百万円(前年同期当期純損失749百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報を開示しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

(サービサー事業)

サービサー業務においては、買取債権の大口回収(想定回収期限を大幅に短縮されて回収)及びバックアップサービサーの大口回収受託の手数料により売上高は1,211百万円となりました。

(派遣事業)

平成21年7月1日より、従来の登記サービス業務にかかる出向業務及び書類作成業務を派遣業務に切り替えました。この変更により従来のような書類作成等の登記報酬を按分計上するのではなく、より安定的な派遣報酬の確保へと転換を図りました。派遣日数の減少等の季節要因、残業時間の減少等があったものの、売上高は419百万円となりました。

(登記関連サービス事業)

登記関連サービス事業の売上高合計は361百万円となりました。測量サービス業務、コンサルティング業務は大型案件がなく売上高合計で160百万円と低調でした。なお、派遣事業に切り替える前(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)の登記サービス業務の売上高は201百万円となっております。

(その他の事業)

エスクロー信託業務は、開業後3年目を迎え大口案件はないものの取扱信託商品の追加等により顧客も多様化し、引き合いは、着実に増加しております。

また、株式会社日本エスクロー信託は管理型信託会社としての3年目の登録更新手続きも完了しております。

ニーズを捉えた商品設計についても評価いただき度々マスコミに取上げられるケースも増えております。特に家賃管理会社の倒産リスク回避の家賃管理信託、ハウスビルダーの倒産リスク回避の工事代金信託の取扱も開始いたしました。

遺言信託、遺産整理業務の取扱も実施し、今後この相続関連ビジネスについては有望な分野と確信しております。その他の仲介業務等については低調に推移したため、売上高は92百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により399百万円の収入、投資活動により352百万円の収入となりましたが、財務活動により1,519百万円の資金を使用した結果、当連結会計年度末には632百万円（前期比54.9%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、399百万円（前期は428百万円の支出）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失463百万円、買取債権回収益713百万円、買取債権の購入による支出986百万円、買取債権の回収による収入1,851百万円、貸倒引当金の増加額705百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、352百万円（前期は876百万円の支出）となりました。

これは主に、貸付金の回収による収入162百万円、投資事業組合出資金の返還による収入197百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,519百万円（前期は1,538百万円の収入）となりました。

これは主に、短期借入れによる収入3,460百万円、短期借入金の返済による支出4,905百万円があったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業務は、登記サービス等の役務提供であり受注生産を行っていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

(1)販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	前年同期比(%)
サービス事業(千円)	1,211,396	-
派遣事業(千円)	419,880	-
登記関連サービス事業(千円)	361,943	-
その他の事業(千円)	92,918	-
合計(千円)	2,086,138	88.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報を開示しておりますので、各事業別の前年同期比(%)の記載を省略しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
山田司法書士・土地家屋調査士 総合事務所	495,814	20.9	-	-
司法書士法人山田合同事務所	83,629	3.5	493,638	23.7
土地家屋調査士法人山田合同事 務所	115,434	4.9	127,571	6.1

4. 司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所は、当社代表取締役社長山田晃久が個人で経営する「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」が事業として行っていた登記業務を引き継ぐ目的で設立された法人であり、平成20年2月29日に法人名及び定款を変更しております。当社は、山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所から委託を受け、登記申請に係る登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を行ってまいりました(以下、「登記サービス業務」という。)が、平成20年9月1日より司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所から委託を受け、登記サービス業務を行ってまいりましたので、当連結会計年度において、山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所に対する販売実績はありません。

5. 当社は、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所から委託を受け、平成21年6月30日まで登記サービス業務を行ってまいりました。

当社で受託している登記サービス業務は、司法書士法・土地家屋調査士法の規制により当社が直接受託することはできず、上記同各法人を経由して、登記申請に係る登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を受託しており、当連結会計年度におきまして当社は、201,329千円(売上高)の取引があります。

また、当社は平成21年7月1日より当該登記サービス業務に係る出向業務及び書類作成業務を「特定労働者派遣事業」に切り替え、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣事業を開始したことに伴い、登記サービス業務は当社の業務ではなくなりました。

このため、上記同各法人において、登記申請に係る登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を行うこととなりました。

なお、当社は当該派遣事業において同各法人に対し、419,880千円(売上高)の取引があります。

6. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、「公正」「中立」「迅速」な業務を通じて、社会発展に貢献することを使命とし、登記サービスとの連携による他社にない「不動産・債権の取引のワンストップサービス会社」のビジネスモデルをより一層発展させ、お客様や株主様から「必要とされる会社、選ばれる会社」として「山田ブランド」の更なる確立を目指してまいります。具体的には次の課題に取り組んでまいります。

1. 「独立系」サービサー会社として役割・機能の充実

「独立系」サービサー会社として、今後もメガバンク、外資系・地域金融機関等との適切な距離のもとで役割・機能を発揮し、サービシング等の取引を拡大してまいります。

2. 企業再生のための投融資業務の取組み強化

中堅・中小企業の事業再生に向けて、出口を見据えた適切な融資、不動産の取得、不動産賃貸、投資等を複合的に組み合わせ、事業再生支援の取組みを積極的に行ってまいります。

3. 個人再生のための不動産買取、賃貸業務の取組み強化

住宅ローンあるいは不動産担保ローン等で過剰な債務を抱えた給与所得者の再生に向けて、不動産の取得、不動産賃貸等を組み合わせた個人再生支援への取組みを積極的に行ってまいります。

4. エスクロー信託業務（第三者寄託制度）を通じた信託業務への取組み強化

平成19年1月に管理型信託業として開業した100%出資子会社「株式会社日本エスクロー信託」を通じて、信託業務への取組みをさらに強化してまいります。

これまでの営業活動を通じて知り得たニーズに対応する商品提供、ニーズのある先とのパートナーシップの強化等ビジネスの拡大にさらに努めてまいります。また、高齢化社会を反映した相続関連ビジネス（遺言信託等）は極めて有望な分野であり、社会的なニーズもあることから積極的に取り組んでまいります。

5. 新規派遣事業の取組み強化

過度に司法書士法人等に依存しないよう、人材の教育・研修を充実させ、他の事業所（司法書士事務所、金融機関、一般事業会社）への派遣、事業再生業務に関する派遣等にも対象を広げ、人材の有効活用に努めてまいります。

6. 環境の変化に対応して、核となるビジネスの再構築への取組み強化

環境の変化に動じない強靱な財務体質を目指し、サービサー事業、派遣事業、登記関連サービス事業に次ぐ収益の柱を構築すべくグループ会社の機能を充実させ、再生ビジネスを含めたコンサルティング型の不動産仲介業にも取り組んでまいります。

7. 「人財」の活用と専門能力のアップ、事務処理能力の高度化

当社の企業価値の源泉である「大量」「迅速」に「専門的」な事務をこなす「事務処理能力」の高さは、「専門的能力」を持った「人財」と当社の事務処理体制にあります。より一層の「人財」の活用と専門的能力のアップ並びに事務処理能力の高度化、効率化に今後も積極的に取り組んでまいります。

8. 多面的業務提携の推進とグループ経営の強化

当社との親密な取引関係のある株式会社船井財産コンサルタンツ様や、株式会社日本M&Aセンター様、今回業務提携した総合金融サービスプロバイダーである有限会社青山総合会計事務所様をはじめ、特色あるお取引先と多面的な業務提携を推進し、取引機会の拡大に取り組んでまいります。

また、グループ会社の長年培ってきた有形・無形の経営資源を今後も維持・活用することにより他社に例をみない企業集団を形成してまいります。

9. 内部統制の充実とコンプライアンス

会社法・金融商品取引法等で求められる高度な企業のコンプライアンス、リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンスに対応すべく、内部体制の整備・強化に取り組んでまいります。

内部統制の整備・強化につきましては、内部統制の目的を有効かつ効率的に達成することが必要であると考え、経営環境の変化に合わせて、継続的な改善と有効性の評価を行ってまいります。

10. 株式会社の支配に関する基本方針について

一 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。なお、当社は、当社株券等について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株券等の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、「公正」で「中立」な立場を堅持するどの企業グループにも属しない「独立性」、不動産鑑定士・測量士などに代表される「専門的能力」を持った「人財」、「大量」な事務処理を「迅速」にこなせる「事務処理能力」、常に変化を先取りする「進取の気性」にあります。

当社株券等の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

二 基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

(1) 企業価値の源泉について

当社の企業価値の源泉は、以下にあるものと考えております。

「公正」で「中立」な立場を維持するため、どの企業グループにも属しない「独立性」を堅持し、法的に複雑な権利関係においても、適正に対処することのできる「独立性」を保った資本ポジションを堅持していること。

不動産鑑定士・測量士などに代表される「専門的能力」を持った「人財」。

「大量」な事務処理を「迅速」にこなせる「事務処理能力」の高さ。

常に変化を先取りし、事業再生をメインとしたサービサー業務、エスクローをメインとした信託業務に取組む「進取の気性」。

(2) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社は、上記の企業価値の源泉を維持・発展させつつ、「公正」「中立」「迅速」な業務を通じて、社会発展に貢献することを使命とし、係る使命を全うするためにも、今までも、そして今後も「公正」「中立」な立場を堅持し、登記サービスとの連携による他社にない「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」のビジネスモデルをより一層強化して、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。具体的には、当社は、係る企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のため以下の取組みを行ってまいります。

「独立系」サービサー会社としての立場の堅持

当社の特色である「独立系」サービサー会社として、今後もメガバンク、外資系・地域金融機関等と適切な距離を保った取引関係を構築し、どの企業グループにも属しない「独立性」を堅持します。また「独立性」を堅持するうえで、資本ポジションでの「独立性」が保たれるよう取組みを行ってまいります。

企業再生のための投融資業務の取組み強化

中堅・中小企業の事業再生に向けて、出口を見据えた適切な融資、不動産の取得、不動産賃貸、投資等を複合的に組み合わせ、「公正」「中立」な事業再生支援の取組みを積極的に行ってまいります。

エスクロー信託業務（第三者寄託制度）を通じた信託業務への取組み強化

平成19年1月に管理型信託業として開業した100%出資子会社「株式会社日本エスクロー信託」を通じて、信託業務への取組みを強化します。「信託」機能を発揮するためにも、従来にも増して「公正」「中立」「独立性」の立場を堅持する体制強化に取り組んでまいります。

「人財」の活用と専門的能力のアップ、事務処理能力の高度化

当社の企業価値の源泉である「大量」「迅速」に「専門的」な事務をこなす「事務処理能力」の高さは、「専門的能力」を持った「人財」と当社の事務処理体制にあります。より一層の「人財」の活用と専門的能力のアップ、ならびにコンピューターを駆使した事務処理能力の高度化に今後も積極的に取り組んでまいります。

グループ経営の強化

当社のビジネスモデルを実現していくため、グループ会社の有形・無形の財産を有効に活用し、他社に例をみない企業集団を形成してまいります。

2. 企業価値ひいては株主共同の利益向上の基盤となる仕組み コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指した効率的かつ健全な経営のために、活力と柔軟性を持ったマネジメントシステムを構築できるよう不断に経営体質の改善に努めております。中でもコーポレート・ガバナンスへの取組みは中核的かつ重要なマネジメントシステムと認識し、経営の透明性を確保し、取締役会による経営監督機能を強化するため、また「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第4項に対応するため、従来より社外取締役(弁護士)を1名、また社外監査役(税理士)を2名選任し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プランの目的

上記基本方針のとおり、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付又はその提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

そこで、当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社は、平成19年12月26日開催の取締役会決議に基づき、本プランを導入いたしました。

本プランは、当社株式に対する大量買付が行われた際、大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する大量買付等を抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

2. 対象となる大量買付等

本プランにおきましては 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、 これらに類似する行為、又は それらの提案(以下、単に「買付等」と総称します。)を対象とします。

3. 買付者等に対する情報提供・買付説明書の要求

当社の株券等について買付等が行われる場合、当社取締役会は、当該買付等を行う者(当社取締役会が友好的と認めるものは除きます。)(以下「買付者等」といいます。))に対して、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(買付説明書)の提出を求めます。

4. 取締役会の検討

当社取締役会は、買付者等からの情報・資料等(追加的に提供を要求したのものも含まれます。)の提供が十分になされたと認めた場合、評価、検討、交渉及び意見形成のために実務上必要と認められる期間を設定します。

取締役会は当該期間中に、独立委員会に諮問するか、株主総会を招集のうえ、同総会(以下「株主意思確認株主総会」といいます。))に議案として付議するか、又は、株主の皆様に対し、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権(その主な内容は、平成19年12月26日付当社プレスリリース「当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入について」(以下「防衛策プレス」といいます。))をご確認ください。)(以下「本新株予約権」といいます。))の無償割当てに関する賛否を書面にて表明するよう促す等、適切な株主意思の確認手続(以下「株主意思確認手続」といいます。))を実施するか、について決議するものとします。

5. 独立委員会への諮問

取締役会が独立委員会に諮問をした場合、独立委員会は、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、(独立委員会の求めに応じて当社取締役会が提示した場合には)当該買付等に対する代替案等取締役会からの情報提供が十分になされたと認めた場合に検討期間(原則として最長60日)を設定します。

独立委員会は、当該期間中に、取締役会から提供された情報等に基づき、買付者等の買付等の内容の評価、検討等を行うものとしします。

なお、独立委員会は独立委員会規則(その概要については防衛策プレス添付の別紙1をご参照ください。)に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役又は(iii)社外の有識者で、当社経営陣から独立した者のみから構成され(本プラン導入当初の構成員は当社社外取締役2名及び社外監査役1名であります。)、上記評価、検討等に際しては、必要に応じて、当社の費用で独立した外部専門家等の助言を独自に得ること、買付者等との交渉を行うこと等ができるものとしします。

独立委員会は、買付者が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、後述する本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権2個を上限として別途定める割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

6. 株主の皆様意思確認手続

当社取締役会は、実務上相当と認める場合には、(i)株主意思確認株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当てに関する議案を付議すること、又は(ii)株主意思確認手続をとることができるものとしします。

当社取締役会は、(i)株主意思確認株主総会において本新株予約権の無償割当てに関する議案が承認された場合、又は(ii)株主意思確認手続において当社の総株主の議決権の過半数を有する株主の皆様が本新株予約権の無償割当てを実施することに賛成の意思を有していることが明らかとなった場合には、株主意思確認株主総会の決議又は株主意思確認手続の結果に従い、本新株予約権の無償割当てに必要な手続を遂行します。

この場合、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権2個を上限として別途定める割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

7. 情報開示

当社取締役会及び独立委員会は、本プランに基づく手続が開始された段階から、本新株予約権の割当て、取得等に至るまでの本プランに関する各過程において、当該過程において実施された手続概要その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

8. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は1円とします。

9. 本プランの有効期間、変更、廃止

本プランは、平成19年12月26日付でその効力が生じており、平成20年3月28日開催の当社定時株主総会において本プランの更新を決議いたしました。なお、本プランの有効期間は3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで更新されます。

但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止・撤回されるものとしします。

(株主の皆様への影響)

本プラン導入後であっても、本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、本新株予約権の無償割当てが実施された場合に、株主の皆様において本新株予約権の行使に係る手続を経られない場合、当社が買付者等以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付しない限り、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載の無い限り、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1．個人情報の取扱いについて

当社グループでは事業の特性上、大量な個人情報を取り扱っております。

個人情報の保護については、「個人情報の保護に関する法律」の他に、サービス業務において法務省は「債権管理回収業分野における個人情報の保護に関するガイドライン」を策定しており、また、これを受けて全国サービス協会は「債権管理回収業における個人情報保護に関する自主ルール」を策定しております。

当社グループは、これらの法令・諸規則を遵守し、個人情報の保護について全社員に誓約書の提出を義務付け、JISQ15001：2006の規格に則り「個人情報保護コンプライアンス・プログラム」を策定するなど管理体制の整備・強化を図っております。また、「プライバシーマーク」の認証取得企業として、なお一層、全役員、全従業員への教育を徹底するとともに定期的に内部監査の実施にも取り組んでまいります。

しかしながら、内部者又は外部者による不正なアクセスにより、顧客情報・当社機密情報が漏洩したり、漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社のレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客・マーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社の事業、業績及び財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

2．人材の確保について

当社グループでは「不動産・債権の取引のワンストップサービス」を提供するための高い専門性を必要とし、優秀な人材を確保することが求められております。従業員の定着率向上のために人事、教育、研修制度の充実に努め、また、継続的に優秀な人材を確保できる体制の確立を目指しております。

しかしながら、優秀な人材を確保できなかった場合、又は退職者が著しく増加した場合、事業拡大の制約となり業績に悪影響を与えるおそれがあります。

3．法的規制について

(1) 債権管理回収業に関する特別措置法

当社では、不良債権処理に関連する債権買取・債権管理回収業務等を行うため、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく許可を平成11年9月3日に法務大臣から取得しております（許可番号：第20号）。

同法により、弁護士の取締役への登用、5億円以上の資本金、債権回収管理会社に係る認可、取り扱い業務の範囲、行為規制、行政当局による監査・立入検査等の規制を受けております。

(2) 貸金業法

当社では、貸金業務を行うため貸金業法により平成19年12月1日に神奈川県知事の登録を受けております（神奈川県知事(3)第04599号）。

同法により、5百万円以上の純資産額、取り扱い業務の範囲、行為規制、行政当局による監査・立入検査等の規制を受けております。

(3) 宅地建物取引業法

当社では、宅地建物取引業務を行うため宅地建物取引業法に基づく免許を平成20年10月22日に国土交通大臣から取得しております（国土交通大臣(2)第6770号）。

同法により、宅地建物取引業者としての免許基準、取り扱い業務の業務規制、行政当局による監督・立入検査等の規制を受けております。

(4) 信託法及び信託業法

当社100%出資子会社である株式会社日本エスクロー信託は、信託業法により管理型信託業として平成18年11月22日に関東財務局長の登録を受けております。また平成21年11月22日に管理型信託会社の登録更新も済んでおります（関東財務局長（信2）第3号）。

同社は、信託法及び信託業法により、信託業者に対する免許基準、業務の範囲、行為準則、監督規制などの規制を受けております。

(5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律

当社では、特定労働者派遣事業を行うため、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づき、平成21年6月8日に神奈川県労働局を経て厚生労働大臣へ届出書を提出しております（届出受理番号 特14 - 303706）。同法により、取り扱い業務の範囲、行政当局による監督・立入検査等の規制を受けております。

また、新たな法的規制が設けられた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 派遣先の依存度について

当社グループの派遣対象従業員のほとんどは、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に派遣されております。

このため、司法書士法人等に対する依存度が高いため、何らかの理由により、司法書士法人等が派遣契約を解除した場合には、当社グループの業績及び今後の事業推進に重大な影響を与える可能性があります。

なお、今後、過度に司法書士法人等に依存しないよう、人材の教育・研修を充実させ、他の事業所（司法書士事務所、金融機関、一般事業会社）への派遣、事業再生に係わる業務に関する派遣等にも対象を広げ、人材の有効活用に努めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先	期間	内容
司法書士法人山田合同事務所 (注)	平成20年9月1日から平成20年12月31日まで、以降1年毎に更新。平成21年6月30日に解約。	司法書士法人山田合同事務所からの委託による登記申請書及びその添付書類等のタイプ印書、謄写、印刷
	平成21年6月29日から平成21年12月31日まで、以降1年毎に更新。	平成21年7月1日から当社が雇用する労働者を司法書士法人山田合同事務所に派遣し、同事務所の業務に従事させる
土地家屋調査士法人山田合同事務所(注)	平成20年9月1日から平成20年12月31日まで、以降1年毎に更新。平成21年6月30日に解約。	土地家屋調査士法人山田合同事務所からの委託による登記申請書及びその添付書類等のタイプ印書、謄写、印刷
	平成21年6月29日から平成21年12月31日まで、以降1年毎に更新。	平成21年7月1日から当社が雇用する労働者を土地家屋調査士法人山田合同事務所に派遣し、同事務所の業務に従事させる

(注) 当社は、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所（以下、「両法人」という。）から委託を受け、登記申請に係る登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷（以下、「登記サービス業務」という。）を行っておりましたが、平成21年7月1日から登記サービス業務を取り止め、両法人へ当社の社員を派遣する人材派遣業務に切り替えております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、総資産4,247百万円（前連結会計年度比2,026百万円減）、株主資本2,281百万円（594百万円減）となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末の流動資産の残高は、2,336百万円（前連結会計年度比1,841百万円減）となりました。

これは主に、買取債権232百万円の減少、短期貸付金156百万円の減少、貸倒引当金624百万円の増加によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末の固定資産の残高は、1,910百万円（前連結会計年度比186百万円減）となりました。

これは主に、投資有価証券184百万円の減少によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末の流動負債の残高は、1,216百万円（前連結会計年度比1,430百万円減）となりました。

これは主に、短期借入金1,445百万円の減少によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末の固定負債の残高は、667百万円（前連結会計年度比38百万円増）となりました。

これは主に、リース債務17百万円の増加によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産の残高は、2,363百万円（前連結会計年度比633百万円減）となりました。

これは主に、当期純損失552百万円の計上、少数株主持分28百万円の減少によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高は2,086百万円（前年同期比12.0%減）となりました。販売費・一般管理費の買取債権に対する貸倒引当金繰入額705百万円が計上されたことにより、営業損失は466百万円（前年同期営業利益101百万円）、経常損失は470百万円（前年同期経常利益180百万円）、当期純損失は552百万円（前年同期当期純損失749百万円）となりました。

（売上高）

事業セグメント別業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報を開示しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

（サービサー事業）

サービサー業務においては、買取債権の大口回収（想定回収期限を大幅に短縮されて回収）及びバックアップサービサーの大口回収受託の手数料により売上高は1,211百万円となりました。

（派遣事業）

平成21年7月1日より、従来の登記サービス業務にかかる出向業務を派遣業務に切り替えました。この変更により従来のような書類作成等の登記報酬を按分計上するのではなく、より安定的な派遣報酬の確保へと転換を図りました。派遣日数の減少等の季節要因、残業時間の減少等があったものの、売上高は419百万円となりました。

（登記関連サービス事業）

登記関連サービス事業の売上高合計は361百万円となりました。測量サービス業務、コンサルティング業務は大型案件がなく売上高合計で160百万円と低調でした。なお、平成21年1月1日から平成21年6月30日までの登記サービス業務の売上高は201百万円となっております。

(その他の事業)

エスクロー信託業務は、開業後3年目を迎え大口案件はないものの取扱信託商品の追加等により顧客も多様化し、引き合いは、着実に増加しております。

また、管理型信託会社としての3年目の登録更新手続きも完了しております。

ニーズを捉えた商品設計についても評価いただき度々マスコミに取上げられるケースも増えております。特に家賃管理会社の倒産リスク回避の家賃管理信託、ハウスビルダーの倒産リスク回避の工事代金信託の取扱も開始いたしました。

遺言信託、遺産整理業務の取扱も実施し、今後この相続関連ビジネスについては有望な分野と確信しております。その他の仲介業務等については低調に推移したため、売上高は92百万円となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費においては、買取債権に係る貸倒引当金繰入額の増加等により、販売費及び一般管理費は1,274百万円(前連結会計年度比15.4%増)となり、営業損失は466百万円(前連結会計年度は営業利益101百万円)となりました。

(営業外損益)

営業外損益においては、平成21年7月1日より派遣事業を開始したことに伴い、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所の販売事務の代行に係る手数料収入がなくなったため、営業外収益は80百万円(前連結会計年度比48.2%減)となりました。また、営業外費用は支払利息、融資手数料等の増加により84百万円(前連結会計年度比10.1%増)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は「不動産・債権の取引のワンストップサービス」をビジネスモデルとして、一貫した効率的なサービスのご提供と高い専門性を発揮し、お客様の多様なニーズにお応えすることを通して他社との差別化を図り、安定的・継続的な成長を実現してまいります。

特に当社が、本年、設立30周年を迎えるに当たって中長期的な戦略として、昨年度より、これまでの取組みを一層強化し、お客様や株主様にとっての「存在感」すなわち企業価値を高めることを目標に掲げて実行してまいりました。

さらに、昨今のように厳しい時期だからこそ事業の原点に立ち返り、お客様や株主様との長期的な信頼関係を構築していくことを目的として掲げ、「必要とされる会社・選ばれた会社」の確立に努め、CS向上とブランド戦略を柱に展開し「山田ブランド」の更なる向上を目指してまいります。

サービス事業については、既買取債権の回収促進と並行して選別的債権買取りを進めてまいります。再生ビジネスの拡大並びにバックアップサービス等のストック型ビジネスの育成に取組み、安定収益を保ちつつ長期的な成長を目指してまいります。

派遣事業については、新しい体制のもとで、当社、司法書士法人、土地家屋調査士法人の採算性を改善し、当社での派遣料収入という安定収益の確保を目指してまいります。

その他の事業については、当社の連結子会社である株式会社船井財産コンサルタンツ横浜の機能を充実させ、再生ビジネスを含めたコンサルティング型の不動産仲介にも取り組んでまいります。

また、エスクロー信託業務は、開業後3年目を迎え大口案件はないものの取扱信託商品の追加等により顧客も多様化し、引き合いは着実に増加しております。

そして、管理型信託会社としての3年目の登録更新手続きも完了しております。ニーズを捉えた商品設計についても評価いただき、度々マスコミに取上げられるケースも増えております。特に家賃管理会社の倒産リスク回避の家賃管理信託、ハウスビルダーの倒産リスク回避の工事代金信託の取扱も開始いたしました。

遺言信託、遺産整理業務の取扱も実施し、今後、この相続関連ビジネスについては有望な分野と確信しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの資金需要は、主にサービス事業における債権の買取資金であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載してあります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は34,363千円となりました。

サービス事業においては、サービス法施行令等改正及び法務省定期検査指摘事項対応等に伴うサービスシステムのカスタマイズを中心に17,175千円の設備投資を実施しました。

登記関連サービス事業においては、フロア移転に伴う電源設備等工事のため1,452千円の設備投資を実施しました。

その他の事業においては、フロア移転に伴う電源設備等工事のため1,676千円の設備投資を実施しました。

また、情報端末機器のサポート期間終了に伴う入替え及び拡充のため14,030千円の全社共通に係る設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(平成21年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (横浜市西区)	サービス事業、派遣事業、 登記関連サービス事業、全社	事務及び 販売設備	15,776	4,510	13,268	-	21,310	54,866	239
東京支店 (東京都千代田区)	サービス事業	販売設備	4,843	-	906	-	-	5,749	3
賃貸不動産	全社	-	7,121	-	-	73,916 (242.14)	-	81,038	-
厚生施設	全社	-	2,738	-	100	573 (40.53)	-	3,413	-

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、土地・建物のうち賃貸不動産に係る部分は貸借対照表上、「投資不動産」として処理しております。なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 本社及び東京支店の建物は賃借しており、年間の賃借料は各々53,221千円及び11,296千円であります。

3. 賃貸不動産の内訳は次のとおりであります。

区分	所在地	建物(千円)	土地	
			面積(㎡)	金額(千円)
貸マンション 貸駐車場	神奈川県相模原市	3,270	37.90	8,645
	神奈川県藤沢市	153	174.74	53,900
	東京都葛飾区	2,760	16.68	5,091
	横浜市港南区	938	12.82	6,279

4. 厚生施設の内訳は次のとおりであります。

区分	所在地	建物(千円)	土地	
			面積(m ²)	金額(千円)
リゾートマンション	新潟県南魚沼郡湯沢町	1,021	20.07	169
	長野県下高井郡山ノ内町	1,717	16.48	404
	群馬県吾妻郡長野原町	-	3.98	-

5. 上記のほか、リース契約による主要な賃借設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (千円)
本社(横浜市西区)	サービス事業、派遣事業、登記関連サービス事業、全社	情報処理機器	239	59,719
東京支店(東京都千代田区)	サービス事業	サービス事業用システム	3	1,913

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (千円)
(株)日本エスクロー信託	本社(横浜市西区)	その他の事業	信託業用システム	9	9,845

(注) 全て所有権移転外ファイナンス・リース取引であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,072,000
計	15,072,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,268,000	4,268,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	4,268,000	4,268,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年5月1日 (注)	-	4,268	-	1,084,500	683,925	271,125

(注) 旧商法第289条第2項に基づく取崩によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	9	24	1	3	1,864	1,907	-
所有株式数 (単元)	-	2,436	536	14,445	10	93	25,157	42,677	300
所有株式数の 割合(%)	-	5.70	1.26	33.84	0.02	0.22	58.96	100	-

(注) 「個人その他」の欄には、自己株式が81単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山田 晃久	横浜市港北区	1,352	31.74
有限会社ヤマダ	横浜市港北区篠原台町2-18	1,070	25.11
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	210	4.92
山田由紀子	横浜市港北区	176	4.13
Q and Company 株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目6番12号	138	3.25
株式会社スルガコーポレーション	横浜市神奈川区台町15-1	100	2.34
株式会社船井財産コンサルティング	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	84	1.99
山田債権回収管理総合事務所 役員持株会	横浜市西区北幸1丁目11-15	76	1.80
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6-1	45	1.05
山田債権回収管理総合事務所 従業員持株会	横浜市西区北幸1丁目11-15	41	0.97
計		3,295	77.35

(注) 1. 上記持株数の他、役員持株会を通じて所有している株式数の主な内訳は以下のとおりであります。

山田晃久 69,801株

2. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社ジャスティス債権回収は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,259,600	42,596	-
単元未満株式	300	-	-
発行済株式総数	4,268,000	-	-
総株主の議決権	-	42,596	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
榊山田債権回収管理総合事務所	横浜市西区北幸1-11-15	8,100	-	8,100	0.19
計	-	8,100	-	8,100	0.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条2項に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	8,100	-	8,100	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、業績・配当性向を総合的に勘案しながら安定かつ継続的な配当の維持を基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化を図り将来の事業拡大のために活用して行く方針であります。

当社は業績赤字の状態から脱却できておりませんが、来期は売上増とコスト削減により業績黒字に転換する見通しであります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、平成22年3月30日開催予定の第29回定時株主総会であります。

なお、平成22年12月期の配当金は、上記の来期見通しのとおり業績黒字を見込んでおりますが、引き続き厳しい経営環境であることに鑑み、平成21年12月期と同じ1株当たり10円を予定しております。

今後は、事業基盤の再構築を積極的に推し進めるとともに、より一層の経営効率化に努め安定した利益配分ができるよう全力を傾注してまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、通期の経営成績を踏まえた上で年度末における配当のみを行っております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年3月30日 定時株主総会決議	42	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	3,250	3,250	1,564	1,009	500
最低(円)	1,489	743	872	331	229

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所の公表のものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	298	293	288	268	295	359
最低(円)	240	247	246	241	258	267

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所の公表のものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		山田 晃久	昭和21年6月8日生	昭和50年7月 個人にて山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所(現 山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所)開設 昭和56年10月 山田測量設計株式会社(現 株式会社山田債権回収管理総合事務所)設立 代表取締役社長(現任) 平成11年11月 株式会社船井財産コンサルタンツ横浜 代表取締役社長(現任) 平成16年7月 ワイエスインベストメント株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年2月 株式会社山田知財再生代表取締役社長(現任) 平成20年9月 司法書士法人山田合同事務所社員(現任) 土地家屋調査士法人山田合同事務所社員(現任)	(注)4	1,424
常務取締役	管理本部長 総務部長	湯澤 邦彦	昭和18年8月1日生	昭和61年11月 日本オートマチックマシン株式会社入社 平成4年8月 当社入社 平成8年4月 当社総務部長(現任) 平成9年3月 当社取締役 平成12年5月 当社常務取締役(現任) 平成19年4月 当社管理本部長(現任)	(注)4	11
取締役	統括本部長	山崎 祐民	昭和31年10月5日生	昭和54年4月 株式会社横浜銀行入行 平成18年4月 同行より当社へ出向 平成19年1月 当社転籍 平成19年3月 当社取締役(現任) 平成20年10月 株式会社日本エスクロー信託 代表取締役社長 平成22年2月 当社統括本部長(現任)	(注)4	1
取締役		大谷 明弘	昭和46年12月22日生	平成13年10月 東京弁護士会登録 平成13年10月 清水総合法律事務所入所 平成21年3月 当社取締役(現任) 平成22年1月 大谷総合法律事務所(現 大谷・佐々木法律事務所)所長(現任)	(注)4	-
取締役	営業副本部長	米田 豊	昭和29年4月25日生	昭和53年4月 株式会社日本債券信用銀行(現 株式会社あおぞら銀行)入行 平成17年9月 あおぞら債権回収株式会社代表取締役 平成21年7月 当社入社 平成22年1月 当社営業副本部長(現任) 平成22年3月 当社取締役(現任)	(注)4	4
取締役		前田 恵三	昭和25年5月4日生	昭和60年4月 東京弁護士会登録 昭和60年10月 今野法律事務所(現 今野・前田・廣畑法律事務所)入所 平成元年4月 司法研修所所付 平成13年2月 司法研修所教官 平成16年4月 東洋大学法科大学院教授(現任) 平成22年3月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		細江 昌宏	昭和20年2月13日生	昭和43年4月 兼松江商株式会社(現 兼松株式会社)入社 平成10年4月 同社東京本社審査・法務・関連事業グループ長 平成15年6月 当社入社 社長付次長 平成19年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役		戸田 譲三	昭和30年3月21日生	昭和56年8月 税理士戸田芳夫事務所入所 昭和62年3月 税理士資格登録 昭和63年4月 戸田譲三事務所開設 平成9年3月 当社監査役(現任) 平成20年10月 税理士法人みらいパートナーズ代表社員(現任)	(注)5	8
監査役		林川 正義	昭和22年6月14日生	昭和46年4月 東京法務局入局 平成元年8月 登記官 平成10年4月 統括登記官 平成20年5月 山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所(現 司法書士法人山田合同事務所)入所 平成22年3月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						1,450

(注)1. 監査役戸田譲三及び林川正義は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 所有株式数には役員持株会を通じて平成22年3月30日現在所有している株式数を含めて記載しております。

3. 取締役大谷明弘及び前田恵三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 平成22年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 平成19年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成22年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先・従業員等への利益の最大化を図るため、健全で透明な経営体制を充実していくことと、コンプライアンス（法令遵守）を徹底していくことを経営の重要課題と位置付けており、機能的かつ効率的なコーポレートガバナンス体制を確立すべく、取締役会・監査役会等の経営機構の充実に取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

取締役会

取締役会は提出日現在、取締役6名で構成されており、6名中2名が社外取締役であり、この2名は「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第4項に定める取締役弁護士であります。

取締役会は毎月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、取締役会規程に従い、経営基本方針・戦略を始めとして、経営上重要な決定をしており、業績の進捗状況、業務の執行状況が報告されており、監査役3名(内2名社外監査役)も出席し、必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を監視しております。

監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。監査役は、毎月1度の定例取締役会において活発に意見や質問を述べ、取締役の業務執行状況および取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視しております。

また、監査役は、上記定例取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門の責任者と面談するとともに、業務および財産の状況を調査しております。決算期においては、会計帳簿の調査、計算書類および附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成しております。

さらに、監査役は内部監査室および会計監査人と相互に連携し、監査の実効性の向上に努めております。

会計監査人

当社は、会社法および金融商品取引法に基づく外部監査人として有限責任監査法人トーマツによる監査を受けており、当該監査法人に関する事項は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 中川 幸三	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 香川 順	有限責任監査法人トーマツ

(注)当社に係る継続監査年数が7年を超えないため、当該継続年数の記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士4名、会計士補等4名であります。

内部監査室

社内における業務遂行の適正性をチェックするための内部監査室を社長直轄機関として設置し、担当者3名を配置しております。

また、監査役、会計監査人とのミーティングにおいて意見交換などを行い、監査の実効性の向上に努めております。

リスク管理委員会

当社のリスク管理規程に基づき、当社代表取締役社長を最高責任者とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は半期に1回および必要に応じて随時開催され、リスク管理に関する基本方針の策定と周知・啓蒙活動の企画立案等を行っております。また、内部統制を通じリスク管理体制の強化を図り、これを以ってリスクの顕在化の未然防止および顕在化の最小化ならびに早期発見に努めております。

投資委員会

投資委員会は、営業部門担当役員、管理部門担当役員、営業部門役職者、管理部門役職者で構成されており、会社の重要な財産の取得および投資案件について、その健全性を担保し、投資の安全性、収益性を審議することを目的として設置しております。また、投資委員会は、案件に応じて随時開催し、必要に応じて顧問弁護士に出席を要請するなど広く社内外の立場から審議を行っております。

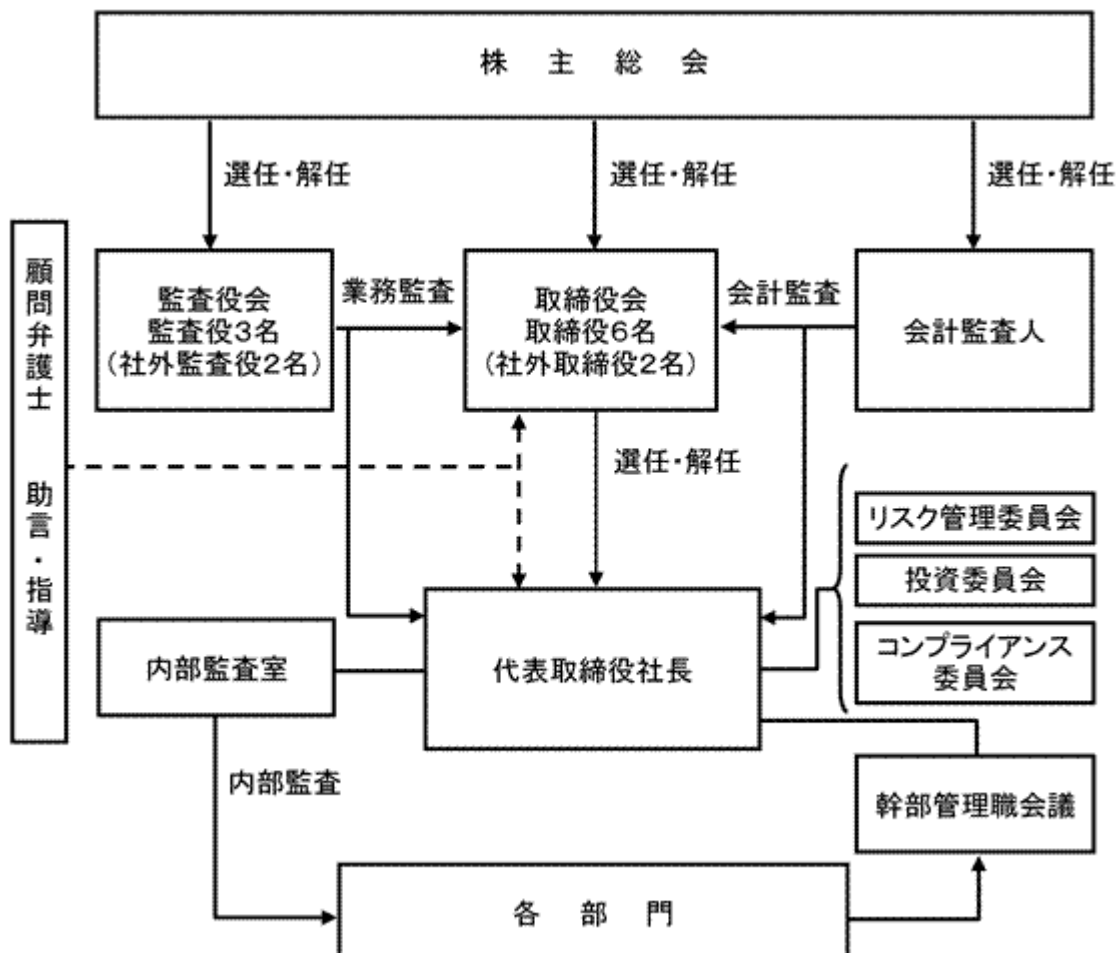
コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス体制の構築およびその推進に関する事項について検討・審議を行う目的で設置しております。委員長である当社代表取締役社長が取締役の中からコンプライアンス役員を任命し、コンプライアンス担当役員は、役職員の中から委員を指名しております。

コンプライアンス委員会は、必要に応じて適宜開催しており、コンプライアンスに関する基本方針、計画および体制の策定等を行っております。

コーポレート・ガバナンスの体制

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図式化すると下記のとおりとなります。



コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

- 取締役および監査役が出席する取締役会を毎月1回以上開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を協議決定いたしました。
- 「コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況」に記載のとおり、当社の内部管理体制につきましては、監査役が取締役の職務執行の監視を行っており、毎月開催される定例の取締役会に出席し意見を述べるとともに監査役会において取締役の職務執行の監査結果を協議するほか、取締役並びに各部門責任者と定期的に面談を行って、業務執行状況の把握と情報の共有化を図りました。
- 各部門から独立した社長直轄の内部監査室は、監査計画に基づき当社各部門および子会社の業務監査および会計監査を実施し、取締役に対する監査結果の報告並びに被監査部門に対するフォローアップ監査を行っております。また、内部管理体制の充実に図るため、内部監査室が中心となり、社内規程の見直し・業務改善の施策の検討に着手し、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性向上に努めてまいりました。
- 当社および子会社の役職員を対象とした個人情報保護法の勉強会等も実施し、コンプライアンスの強化を図るとともに、個人情報・社内情報の管理に関するマニュアルの整備、社員教育をはじめとした啓蒙活動を行っており、内部情報管理の重要性などを周知徹底させました。
- 上記のほか、当社の経営戦略や財務状況等を的確にご理解いただけるよう、経営トップ自らがIR活動に取組み、年2回の定例の決算説明会に加え、国内外の機関投資家の皆様と直接意見交換を行う機会を設けました。

会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係

当社と社外監査役戸田謙三氏及び社外監査役早勢要氏が代表取締役であり議決権の過半数を所有している会社は賃貸借契約を締結しており、当社が賃借料を一括立替しておりますので、立替金の精算を行っております。

なお、社外取締役大谷明弘氏と会社との人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同規程においてリスクカテゴリー毎に責任部署を定め、グループ全体のリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部専門家の助言を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。また、リスク管理規程に基づくリスク管理委員会を設置しており、リスク管理に関する基本方針の策定と周知・啓蒙活動の企画立案等を行っております。

役員報酬の内容

当期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	
社内取締役に支払った報酬（注）	120,234千円
社外取締役に支払った報酬	9,916千円
社内監査役に支払った報酬	9,373千円
社外監査役に支払った報酬	5,200千円

（注）1．社内取締役に支払った報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．上記の支給額には、以下のものが含まれております。

当該事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額19,170千円（取締役5名分18,070千円（うち社外取締役2名分708千円）、監査役3名分1,100千円（うち社外監査役2名分400千円））。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	27	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	27	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、有限責任監査法人トーマツより助言・指導を受けております。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数等を勘案して監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,475,878	708,111
売掛金	207,932	115,612
買取債権	2,603,338	2,371,192
たな卸資産	81,636	-
仕掛品	-	10,529
繰延税金資産	13,998	12,546
短期貸付金	156,000	-
未収入金	232,257	328,136
その他	44,747	53,154
貸倒引当金	638,264	1,262,921
流動資産合計	4,177,525	2,336,361
固定資産		
有形固定資産		
建物	90,413	81,458
減価償却累計額	58,322	55,113
建物(純額)	32,091	26,344
土地	23,153	15,173
リース資産	-	18,158
減価償却累計額	-	1,797
リース資産(純額)	-	16,360
その他	64,830	54,459
減価償却累計額	41,182	34,202
その他(純額)	23,648	20,257
有形固定資産合計	78,892	78,136
無形固定資産		
リース資産	-	4,950
その他	821	821
無形固定資産合計	821	5,771
投資その他の資産		
投資有価証券	1,664,675	1,480,414
繰延税金資産	42,748	55,248
差入保証金・敷金	208,730	207,127
その他	100,472	84,126
投資その他の資産合計	2,016,626	1,826,916
固定資産合計	2,096,340	1,910,824
資産合計	6,273,866	4,247,185

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,154	9,241
短期借入金	2,395,000 ²	950,000 ²
リース債務	-	4,748
未払法人税等	5,898	6,315
前受金	54,023	-
賞与引当金	12,340	9,111
その他	166,777	236,895
流動負債合計	2,647,193	1,216,312
固定負債		
リース債務	-	17,848
退職給付引当金	136,491	147,250
役員退職慰労引当金	443,264	452,816
預り保証金	49,693	49,693
固定負債合計	629,448	667,608
負債合計	3,276,642	1,883,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,084,500	1,084,500
資本剰余金	934,631	934,631
利益剰余金	860,666	265,776
自己株式	3,070	3,070
株主資本合計	2,876,727	2,281,837
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,209	6,287
評価・換算差額等合計	17,209	6,287
少数株主持分	103,287	75,139
純資産合計	2,997,223	2,363,264
負債純資産合計	6,273,866	4,247,185

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,370,360	2,086,138
売上原価	1,164,987	1,278,012
売上総利益	1,205,373	808,125
販売費及び一般管理費	¹ 1,104,333	¹ 1,274,705
営業利益又は営業損失()	101,039	466,580
営業外収益		
受取利息	-	14,518
家賃収入	4,326	4,886
受取事務代行収入	132,892	38,548
投資事業組合利益	2,208	16,231
その他	16,086	6,333
営業外収益合計	155,514	80,519
営業外費用		
支払利息	23,061	37,694
家賃原価	2,721	2,533
融資手数料	-	7,496
投資事業組合損失	31,740	15,978
持分法による投資損失	17,680	15,330
その他	1,119	4,981
営業外費用合計	76,323	84,015
経常利益又は経常損失()	180,231	470,076
特別利益		
固定資産売却益	-	² 3,277
投資不動産売却益	-	³ 15,000
特別利益合計	-	18,277
特別損失		
固定資産除却損	119	⁴ 3,884
投資有価証券評価損	79,364	5,227
役員退職慰労引当金繰入額	423,272	-
減損損失	-	⁵ 2,653
特別損失合計	502,756	11,765
税金等調整前当期純損失()	322,525	463,563
法人税、住民税及び事業税	199,061	96,650
法人税等調整額	233,738	4,654
法人税等合計	432,800	91,995
少数株主損失()	6,313	3,268
当期純損失()	749,011	552,290

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,084,500	1,084,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,084,500	1,084,500
資本剰余金		
前期末残高	941,847	934,631
当期変動額		
自己株式の処分	7,216	-
当期変動額合計	7,216	-
当期末残高	934,631	934,631
利益剰余金		
前期末残高	1,694,347	860,666
当期変動額		
剰余金の配当	84,670	42,599
当期純損失()	749,011	552,290
当期変動額合計	833,681	594,889
当期末残高	860,666	265,776
自己株式		
前期末残高	35,079	3,070
当期変動額		
自己株式の取得	129,134	-
自己株式の処分	161,143	-
当期変動額合計	32,009	-
当期末残高	3,070	3,070
株主資本合計		
前期末残高	3,685,615	2,876,727
当期変動額		
剰余金の配当	84,670	42,599
当期純損失()	749,011	552,290
自己株式の取得	129,134	-
自己株式の処分	153,927	-
当期変動額合計	808,888	594,889
当期末残高	2,876,727	2,281,837

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	31,293	17,209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,084	10,921
当期変動額合計	14,084	10,921
当期末残高	17,209	6,287
評価・換算差額等合計		
前期末残高	31,293	17,209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,084	10,921
当期変動額合計	14,084	10,921
当期末残高	17,209	6,287
少数株主持分		
前期末残高	159,728	103,287
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,441	28,147
当期変動額合計	56,441	28,147
当期末残高	103,287	75,139
純資産合計		
前期末残高	3,876,638	2,997,223
当期変動額		
剰余金の配当	84,670	42,599
当期純損失（ ）	749,011	552,290
自己株式の取得	129,134	-
自己株式の処分	153,927	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,525	39,069
当期変動額合計	879,414	633,959
当期末残高	2,997,223	2,363,264

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	322,525	463,563
減価償却費	12,673	16,441
減損損失	-	2,653
買取債権回収益	1,049,099	713,276
投資有価証券評価損益(は益)	79,364	5,227
貸倒損失	62,622	13
貸倒引当金の増減額(は減少)	499,431	705,184
退職給付引当金の増減額(は減少)	24,745	10,759
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	443,264	9,552
投資事業組合損益(は益)	2,208	252
支払利息	23,061	37,694
売上債権の増減額(は増加)	90,127	92,320
たな卸資産の増減額(は増加)	1,540	70,306
未収入金の増減額(は増加)	85,966	116,810
仕入債務の増減額(は減少)	48,873	3,912
未払金の増減額(は減少)	13,416	21,062
前受金の増減額(は減少)	25,962	52,677
預り金の増減額(は減少)	26,431	74,607
買取債権の購入による支出	2,066,217	986,677
買取債権の回収による収入	2,385,498	1,851,509
その他	40,604	53,794
小計	72,016	506,365
利息及び配当金の受取額	7,305	15,935
利息の支払額	27,881	28,677
法人税等の支払額	480,241	127,806
法人税等の還付額	-	33,658
営業活動によるキャッシュ・フロー	428,801	399,474
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	15,000
定期預金の払戻による収入	5,000	25,000
投資有価証券の取得による支出	10,767	34,495
貸付けによる支出	156,000	6,500
貸付金の回収による収入	-	162,500
投資事業組合出資金の払込による支出	810,000	-
投資事業組合出資金の返還による収入	158,605	197,250
有形固定資産の取得による支出	38,115	10,805
有形固定資産の売却による収入	-	14,680
投資不動産の取得による支出	-	40,000
投資不動産の売却による収入	-	55,000

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
差入保証金の差入による支出	18,165	3,763
その他	7,466	8,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	876,908	352,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,035,000	3,460,000
短期借入金の返済による支出	3,385,000	4,905,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	2,230
配当金の支払額	84,640	42,748
子会社である匿名組合に係る出資金の払戻しによる支出	51,972	29,351
自己株式の売却による収入	153,927	-
自己株式の取得による支出	129,134	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,538,179	1,519,330
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	232,469	767,853
現金及び現金同等物の期首残高	1,168,256	1,400,725
現金及び現金同等物の期末残高	1,400,725 ₁	632,871 ₁

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 9社</p> <p>連結子会社の名称 (株)船井財産コンサルタンツ横浜 ワイエスインベストメント(株) (株)日本エスクロー信託 (株)山田知財再生 投資事業組合等3組合 その他2社</p> <p>当連結会計年度より、実質的に支配している投資事業組合等1組合を連結の範囲に含めております。これは当連結会計年度中に当社が新たに当該組合に対し100%出資したことによるものであります。</p> <p>ワイエスインベストメント(株)及びその他2社(有限責任中間法人山田再生ファンド及び有限会社山田再生ファンド)は平成20年12月31日付で解散し、清算手続き中であります。</p>	<p>連結子会社の数 6社</p> <p>連結子会社の名称 (株)船井財産コンサルタンツ横浜 ワイエスインベストメント(株) (株)日本エスクロー信託 (株)山田知財再生 投資事業組合等2組合</p> <p>当連結会計年度において、有限責任中間法人山田再生ファンド及び有限会社山田再生ファンドは、清算終了したため連結の範囲から除外しております。また、株式会社日本資産総研を営業者とする匿名組合は、匿名組合契約を終了したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>ワイエスインベストメント(株)は、解散決議後、清算手続きを行っていましたが、平成21年5月27日開催の当社取締役会において会社を存続させる決議をいたしました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 4社</p> <p>主要な会社等の名称 六本木7丁目ビル任意組合 水上高原リゾート(株) 荻窪ビル任意組合 渋谷第二任意組合</p> <p>当連結会計年度より渋谷第二任意組合を持分法適用会社に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに渋谷第二任意組合に出資したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>主要な会社等の名称 水上高原リゾート(株) 荻窪ビル任意組合 渋谷第二任意組合</p> <p>前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました六本木7丁目ビル任意組合の持分を全て譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち(株)日本エスクロー信託の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、(株)日本エスクロー信託の9月30日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	同 左

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>□ たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p> <p> 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物15～47年</p> <p>□ 投資不動産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物15～47年</p>	<p>イ 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p> 時価のないもの 同 左</p> <p>□ たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>□ 投資不動産 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響額は軽微であります。</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ 貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ 賞与引当金 同 左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同 左</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、重要性がない場合を除き、発生年度より5年間で均等償却しております。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
(役員退職慰労金の計上方法の変更) 当社の役員退職慰労金は、従来、支給時に費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日改正)の適用に伴い、当連結会計年度から内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより当連結会計年度の発生額19,992千円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額423,272千円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比べ営業利益及び経常利益は19,992千円減少し、税金等調整前当期純損失は443,264千円増加しております。	
	(棚卸資産の評価に関する会計基準) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更による影響はありません。

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失は、164千円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、137千円増加しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(関連当事者との取引条件の変更)</p> <p>当社は、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所の販売事務を代行しているため、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所から事務代行手数料を受領し、受取事務代行収入として処理しております。</p> <p>前連結会計年度まで事務代行手数料は、当社売上高と司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所売上高の比率に応じて決定しておりましたが、経営環境等の急激な変化をきっかけに、より現状に即した事務代行料金とするため取引条件の見直しを行い、当連結会計年度より当該代行業務を担当する従業員の人件費に一定割合を乗じて決定する方法に変更し、付随経費については、当該代行業務に係る実費相当額を請求することといたしました。</p> <p>この結果、従来の決定方法に比べて、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は7,976千円減少し、受取事務代行収入は84,781千円減少、経常損失及び税金等調整前当期純損失は76,804千円増加しております。</p> <p>なお、平成21年7月1日より、派遣事業を開始したことに伴い、同日より上記販売事務の代行は行っておりません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「仕掛品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれている「仕掛品」は、28,362千円であります。また、前連結会計年度において、「たな卸資産」に含めて表示しておりました「貯蔵品」(前連結会計年度53,273千円、当連結会計年度800千円)について重要性が減少したため、当連結会計年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「前受金」(当連結会計年度1,346千円)は重要性が減少したため、当連結会計年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「受取利息」は、6,018千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「融資手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「融資手数料」は、989千円であります。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(1) 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「貸倒損失」は当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「貸倒損失」は21千円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(1) 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資事業組合利益」として区分掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「投資事業組合損益(は益)」として純額表示しております。なお、前連結会計年度における「投資事業組合損失」は31,740千円であり、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<p>1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 188,174千円 投資有価証券(投資事業組合出資金) 938,276千円</p> <p>2 当社は、サービサー業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 8,500,000千円 借入実行額 2,395,000千円 差引額 6,105,000千円</p> <p>なお、コミットメントライン契約には当該事業年度の連結及び単体の純資産額が直前の決算末日の金額の75%以上に維持することを約する財務制限条項が付されております。</p>	<p>1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 130,172千円 投資有価証券(投資事業組合出資金) 864,643千円</p> <p>2 当社は、サービサー業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 6,200,000千円 借入実行額 950,000千円 差引額 5,250,000千円</p> <p>なお、コミットメントライン契約(当連結会計年度末の借入金残高950,000千円)には当該事業年度の連結及び単体の純資産額が直前の決算末日の金額の75%以上に維持することを約する財務制限条項が付されております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 145,504千円 給与手当・賞与 104,913千円 支払手数料 130,954千円 貸倒引当金繰入額 499,431千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 117,204千円 給与手当・賞与 150,439千円 支払手数料 127,030千円 貸倒引当金繰入額 705,184千円</p>
	<p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>土地 2,544千円 建物 733千円 計 3,277千円</p>
	<p>3 投資不動産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>土地 15,000千円</p>
	<p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 3,097千円 工具、器具及び備品 786千円 計 3,884千円</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)								
	<p>5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社は以下の資産グループに減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="850 286 1410 434"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>投資不動産 (建物、土地)</td> <td>神奈川県 相模原市</td> <td>2,653</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社及び連結子会社は、原則として、事業用資産については継続的に損益の把握を行っている単位を基準としてグルーピングを行っており、賃貸不動産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の資産については、帳簿価額に対して市場価格が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として路線価に基づいて評価しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	賃貸不動産	投資不動産 (建物、土地)	神奈川県 相模原市	2,653
用途	種類	場所	減損損失 (千円)						
賃貸不動産	投資不動産 (建物、土地)	神奈川県 相模原市	2,653						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,268,000	-	-	4,268,000
合計	4,268,000	-	-	4,268,000
自己株式				
普通株式	34,500	137,000	163,400	8,100
合計	34,500	137,000	163,400	8,100

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加137,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少	10,000株
自己株式の売却による減少	153,400株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	84,670	20	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月30日 定時株主総会	普通株式	42,599	利益剰余金	10	平成20年12月31日	平成21年3月31日

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,268,000	-	-	4,268,000
合計	4,268,000	-	-	4,268,000
自己株式				
普通株式	8,100	-	-	8,100
合計	8,100	-	-	8,100

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月30日 定時株主総会	普通株式	42,599	10	平成20年12月31日	平成21年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	42,599	利益剰余金	10	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
1,475,878	708,111
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
74,490	74,583
別段預金	別段預金
662	656
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
1,400,725	632,871

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側)			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	リース資産の内容			
有形固定資産 「その他」	99,621	48,035	51,586	(ア) 有形固定資産			
無形固定資産	232,656	156,933	75,722	主として全社で使用される情報処理機器(有形固定資産「その他」)であります。			
合計	332,278	204,969	127,308	(イ) 無形固定資産			
2. 未経過リース料期末残高相当額				ソフトウェアであります。			
1年内				リース資産の減価償却の方法			
1年超				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項			
合計				「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、			
支払リース料				リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
減価償却費相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
支払利息相当額							
4. 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
5. 利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。							
				取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	
				有形固定資産 「その他」	100,988	45,133	55,854
				無形固定資産	228,243	187,798	40,445
				合計	329,232	232,932	96,300
				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
				1年内			
				1年超			
				合計			
				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
				支払リース料			
				減価償却費相当額			
				支払利息相当額			
				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
				(5) 利息相当額の算定方法			
				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

(前連結会計年度)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日)

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	600	34,800	34,200
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	31,135	28,238	2,897
合計		31,735	63,038	31,302

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて79,364千円の減損処理を行っております。
 なお、時価が取得原価に比べて、30%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとして、回復の見込が明らかな場合を除き、減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年12月31日)	
	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式		2,000
投資事業組合出資金		473,185

(当連結会計年度)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日)

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	600	27,600	27,000
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	55,904	44,480	11,424
合計		56,504	72,080	15,575

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて5,227千円の減損処理を行っております。
 なお、時価が取得原価に比べて、30%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとして、回復の見込が明らかな場合を除き、減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当連結会計年度（平成21年12月31日）	
	連結貸借対照表計上額（千円）	
1. 満期保有目的の債券		
非上場債券		1,000
2. その他有価証券		
非上場株式		5,500
投資事業組合出資金		407,018

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	1,000	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	1,000	-	-

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）及び当連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 （平成20年12月31日）	当連結会計年度 （平成21年12月31日）
(1) 退職給付債務（千円）	136,491	147,250
(2) 退職給付引当金（千円）	136,491	147,250

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 （自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）
(1) 勤務費用（千円）	27,433	21,447
(2) 出向者に係る退職給付費用（千円）	12,865	3,489
(3) 退職給付費用合計（千円）	14,567	17,958

（注）出向者に係る退職給付費用は出向先負担額を精算したものであります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年3月26日定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名、当社監査役3名及び当社従業員99名
ストック・オプション数(注)	普通株式 119,000株
付与日	平成15年6月18日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成17年4月1日から平成20年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年3月26日定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	25,000
権利確定	-
権利行使	10,000
失効	15,000
未行使残	-

単価情報

	平成15年3月26日定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	651
行使時平均株価 (円)	976

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">259,390千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金否認</td> <td style="text-align: right;">5,014</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,488</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">273,894</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">259,895</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">13,998</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">180,142千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認</td> <td style="text-align: right;">55,538</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">27,680</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">55,469</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">34,285</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">353,117</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">297,647</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,469</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">12,721</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,721</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">42,748</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">174.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.7%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134.2%</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	259,390千円	賞与引当金否認	5,014	その他	9,488	繰延税金資産(流動)小計	273,894	評価性引当額	259,895	繰延税金資産(流動)合計	13,998	役員退職慰労引当金否認	180,142千円	減損損失否認	55,538	連結子会社の税務上の繰越欠損金	27,680	退職給付引当金否認	55,469	投資有価証券評価損	34,285	繰延税金資産(固定)小計	353,117	評価性引当額	297,647	繰延税金資産(固定)合計	55,469	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金	12,721	繰延税金負債(固定)合計	12,721	繰延税金資産(固定)の純額	42,748	法定実効税率	40.6%	(調整)		住民税均等割	1.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	評価性引当額の増加	174.7%	その他	2.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	134.2%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">513,125千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品評価損否認</td> <td style="text-align: right;">10,099</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金否認</td> <td style="text-align: right;">3,701</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,885</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">532,811</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">520,265</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">12,546</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">183,979千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認</td> <td style="text-align: right;">55,573</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">46,943</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">59,827</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,703</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">349,027</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">287,450</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,576</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">6,328</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,328</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">55,248</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資損益</td> <td style="text-align: right;">4.8%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">54.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19.9%</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	513,125千円	仕掛品評価損否認	10,099	賞与引当金否認	3,701	その他	5,885	繰延税金資産(流動)小計	532,811	評価性引当額	520,265	繰延税金資産(流動)合計	12,546	役員退職慰労引当金否認	183,979千円	減損損失否認	55,573	連結子会社の税務上の繰越欠損金	46,943	退職給付引当金否認	59,827	その他	2,703	繰延税金資産(固定)小計	349,027	評価性引当額	287,450	繰延税金資産(固定)合計	61,576	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金	6,328	繰延税金負債(固定)合計	6,328	繰延税金資産(固定)の純額	55,248	法定実効税率	40.6%	(調整)		住民税均等割	1.1%	持分法による投資損益	4.8%	評価性引当額の増加	54.0%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9%
貸倒引当金繰入限度超過額	259,390千円																																																																																																						
賞与引当金否認	5,014																																																																																																						
その他	9,488																																																																																																						
繰延税金資産(流動)小計	273,894																																																																																																						
評価性引当額	259,895																																																																																																						
繰延税金資産(流動)合計	13,998																																																																																																						
役員退職慰労引当金否認	180,142千円																																																																																																						
減損損失否認	55,538																																																																																																						
連結子会社の税務上の繰越欠損金	27,680																																																																																																						
退職給付引当金否認	55,469																																																																																																						
投資有価証券評価損	34,285																																																																																																						
繰延税金資産(固定)小計	353,117																																																																																																						
評価性引当額	297,647																																																																																																						
繰延税金資産(固定)合計	55,469																																																																																																						
繰延税金負債(固定)																																																																																																							
その他有価証券評価差額金	12,721																																																																																																						
繰延税金負債(固定)合計	12,721																																																																																																						
繰延税金資産(固定)の純額	42,748																																																																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																																																						
(調整)																																																																																																							
住民税均等割	1.6%																																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																																																																						
評価性引当額の増加	174.7%																																																																																																						
その他	2.7%																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	134.2%																																																																																																						
貸倒引当金繰入限度超過額	513,125千円																																																																																																						
仕掛品評価損否認	10,099																																																																																																						
賞与引当金否認	3,701																																																																																																						
その他	5,885																																																																																																						
繰延税金資産(流動)小計	532,811																																																																																																						
評価性引当額	520,265																																																																																																						
繰延税金資産(流動)合計	12,546																																																																																																						
役員退職慰労引当金否認	183,979千円																																																																																																						
減損損失否認	55,573																																																																																																						
連結子会社の税務上の繰越欠損金	46,943																																																																																																						
退職給付引当金否認	59,827																																																																																																						
その他	2,703																																																																																																						
繰延税金資産(固定)小計	349,027																																																																																																						
評価性引当額	287,450																																																																																																						
繰延税金資産(固定)合計	61,576																																																																																																						
繰延税金負債(固定)																																																																																																							
その他有価証券評価差額金	6,328																																																																																																						
繰延税金負債(固定)合計	6,328																																																																																																						
繰延税金資産(固定)の純額	55,248																																																																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																																																						
(調整)																																																																																																							
住民税均等割	1.1%																																																																																																						
持分法による投資損益	4.8%																																																																																																						
評価性引当額の増加	54.0%																																																																																																						
その他	0.6%																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9%																																																																																																						

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当社グループは登記関連サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当社グループは、登記関連サービスを事業内容とする単一セグメントであったため、前連結会計年度まで、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、平成21年7月1日より、登記サービス業務にかかる出向業務及び書類作成業務を「特定労働者派遣事業」に切り替え、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する派遣事業を開始したことに伴い、事業活動の関連性を見直した結果、当連結会計年度より「登記関連サービス事業」「サービサー事業」「派遣事業」「その他の事業」に区分して事業の種類別セグメント情報の開示を行うこととしました。

司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する派遣事業の開始により、従来登記関連サービス事業に属していた登記サービス業務は平成21年6月30日をもって、当社グループの業務ではなくなったため、平成21年7月1日以降の登記関連サービス事業は、測量サービス業務及びコンサルティング業務のみ記載しております。

また、従来登記関連サービス事業に属していたサービサー業務は、デューデリジェンス業務の大幅な減少により、サービサー事業に区分を変更しております。

	サービサー事業 (千円)	派遣事業 (千円)	登記関連 サービス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,211,396	419,880	361,943	92,918	2,086,138	-	2,086,138
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	4,585	4,585	(4,585)	-
計	1,211,396	419,880	361,943	97,503	2,090,723	(4,585)	2,086,138
営業費用	1,100,765	400,285	380,142	134,187	2,015,381	537,336	2,552,718
営業利益(又は営業損失)	110,630	19,594	(18,199)	(36,684)	75,341	(541,921)	(466,580)
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	1,128,897	9,338	12,309	539,503	1,690,048	2,557,137	4,247,185
減価償却費	2,534	289	857	2,855	6,536	7,673	14,209
減損損失	-	-	-	-	-	2,653	2,653
資本的支出	17,175	29	1,452	1,676	20,332	14,030	34,363

(注) 1. 事業区分は、サービス等の種類の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業

(1)サービサー事業・・・債権の管理回収業務、企業再生コンサル業務

(2)派遣事業・・・司法書士法人等への特定労働者派遣業務

(3)登記関連サービス事業・・・登記サービス業務、測量サービス業務、コンサルティング業務

(4)その他の事業・・・エスクロー信託業務、仲介、鑑定業務

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は543,921千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,551,601千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更による各セグメントへの影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会、会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これにより、営業費用及び営業損失は「サービサー事業」で101千円及び「消去又は全社」で62千円それぞれ減少しております。

6. 追加情報

(関連当事者との取引条件の変更)

当社は、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所の販売事務を代行しているため、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所から事務代行手数料を受領し、受取事務代行収入として処理しております。

前連結会計年度まで事務代行手数料は、当社売上高と司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所売上高の比率に応じて決定しておりましたが、経営環境等の急激な変化をきっかけに、より現状に即した事務代行料金とするため取引条件の見直しを行い、当連結会計年度より当該代行業務を担当する従業員の人件費に一定割合を乗じて決定する方法に変更し、付随経費については、当該代行業務に係る実費相当額を請求することといたしました。

この結果、従来の決定方法に比べて、当連結会計年度における営業費用及び営業損失は「消去又は全社」で7,976千円減少しております。

なお、平成21年7月1日より、派遣事業を開始したことに伴い、同日より上記販売事務の代行は行っておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）及び当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がありませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）及び当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
当該株式会社及び他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	司法書士法人山田合同事務所	横浜市西区	3,000	登記申請代理業務		役員1名	(注)1	登記サービス業務 (注)2(1) (2)	83,629	未収入金	40,270
								受取事務代行収入 (注)2(3)	49,453		
								出向者に係る人件費等の立替 (注)2(4)	368,257		
当該株式会社及び他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	土地家屋調査士法人山田合同事務所	横浜市西区	3,500	登記申請代理業務		役員1名	(注)1	登記サービス業務 (注)2(1) (2)	115,434	預り金	27,051
								受取事務代行収入 (注)2(3)	5,038		
								出向者に係る人件費等の立替 (注)2(4)	16,080		

(注)1. 司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所は、当社代表取締役社長山田晃久が個人で経営する「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」が事業として行っていた登記業務を引き継ぐ目的で設立された法人であり、平成20年2月29日に法人名及び定款を変更しております。当社は、山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所から委託を受け、登記申請に係る登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を行っています（以下、「登記サービス業務」という。）が、平成20年9月1日より司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所から委託を受け、登記サービス業務を行っております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当社が行っている登記サービス業務（登記申請書類・添付書類のタイプ印書、謄写、印刷）の報酬額は、司法書士報酬規定、土地家屋調査士報酬規定上明確でないため、報酬総額を当社及び司法書士法人山田合同事務所並びに土地家屋調査士法人山田合同事務所の人件費等総原価割合で按分、決定しております。
- (2) 未収入金及び預り金については、債権債務を相殺処理した後の精算後の金額であります。当社にて債権の回収業務を行っているため、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する売掛金はありません。
- (3) 受取事務代行収入については、販売費及び一般管理費のうち、司法書士法人山田合同事務所並びに土地家屋調査士法人山田合同事務所負担分を販売事務の代行手数料として、受け取っております。司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所負担分は、当社売上高と司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所売上高の比率に応じて決定しております。
- (4) 出向者に係る人件費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。

(2)役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	山田 晃久			当社代表取締役社長	(被所有) 直接15.9% 間接25.1% (注)4		(注)1	登記サービス業務 (注)2(1) (2)	495,814	未収入金	72,360
								受取事務代行収入 (注)2(3)	77,829		
								出向者に係る人件費等の立替 (注)2(4)	832,405		
役員	清水 紀代志			当社取締役	(被所有) 直接0.1%			賃借料等の立替	35,140		
				清水大谷総合法律事務所代表				事務委託手数料	9,074		
								不動産賃貸による預り保証金			31,080
役員	戸田 譲三			当社監査役 税理士法人みらいパートナーズ社員	(被所有) 直接0.2%			賃借料等の立替	3,766		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	税理士法人みらいパートナーズ (注)5	横浜市西区	2,500	税務代理業務			役員1名	賃借料等の立替	1,309		
								不動産賃貸による預り保証金			3,447
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱ワイ・エス・シー (注)6	横浜市西区	20,000	不動産の売買・賃貸・仲介に関する業務				賃借料等の立替	2,227		

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)アイ・ディー・ユー (注)7	東京都千代田区	20,000	経営・経理の記帳代行及びコンサルティング		役員1名		賃借料等の立替	15,895		
								不動産賃貸による預り保証金			13,631

(注)1. 山田晃久の経営する個人事務所「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」(以下山田晃久事務所)より、登記申請書類・添付書類等、登記申請業務に必要な一切の書類の作成業務を受託しております。なお、平成20年9月1日より司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所から委託を受け、登記サービス業務を行っております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当社が行っている登記サービス業務(登記申請書類・添付書類のタイプ印書、謄写、印刷)の報酬額は、司法書士報酬規定、土地家屋調査士報酬規定上明確でないため、報酬総額を当社及び山田晃久事務所(平成20年9月1日より同事務所法人化に伴い、司法書士法人山田合同事務所並びに土地家屋調査士法人山田合同事務所)の人員費等総原価割合で按分、決定しております。
- (2) 未収入金、預り金については、債権債務を相殺処理した後の精算後の金額であります。当社にて債権の回収業務を行っているため、山田晃久事務所に対する売掛金はありません。
- (3) 受取事務代行収入については、販売費及び一般管理費のうち、山田晃久事務所負担分を販売事務の代行手数料として、受け取っております。山田晃久事務所負担分は、当社売上高と山田晃久事務所売上高の比率に応じて決定しております。
- (4) 出向者に係る人員費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。
3. 山田晃久に対する債権債務は、毎月末に相殺処理を行っております。なお、取引終了時の債権債務相殺後の未収入金72,360千円が未精算となっております。
4. 山田晃久の間接所有は、同氏が99%所有する(有)ヤマダの所有によるものであります。
5. 税理士法人みらいパートナーズは、当社監査役戸田譲三が個人で経営する「戸田譲三税理士事務所」が事業として行っていた税務代理業務を引き継ぐ目的で平成20年10月1日に設立した法人であります。なお、戸田譲三からの不動産賃貸による預り保証金は、税理士法人みらいパートナーズへ引き継がれております。
6. 当社代表取締役山田晃久及びその近親者が議決権の98%を直接所有する会社であります。
7. 当社監査役早勢要が議決権の100%を直接所有する会社であります。

(3)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
関連会社	渋谷第二任意組合 (注)1	東京都新宿区	600,000	不動産投資事業	(所有)			出資の払込	600,000	投資有価証券	600,000

(注)1. 当社は、渋谷第二任意組合に対して出資総額の40%を出資しております。

当連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	司法書士法人山田合同事務所	横浜市 西区	2,500	登記申請代理業務		役員の兼任(注)1	登記サービス業務 (注)2(1)	105,011	未収入金 (注)2(2)	284,047
							特定労働者派遣業務 (注)2(3)	388,626	売掛金	70,437
							受取事務代行収入 (注)2(4)	33,688		
							派遣事業開始に伴う債権債務の精算 (注)2(5)	672,297		
							出向者に係る人件費及び派遣労働者に係る経費等の立替 (注)2(6)	784,270	立替金	6,716
親会社	土地家屋調査士法人山田合同事務所	横浜市 西区	3,500	登記申請代理業務		役員の兼任(注)1	登記サービス業務 (注)2(1)	96,318	預り金 (注)2(2)	12,080
							特定労働者派遣業務 (注)2(3)	31,253	売掛金	5,714
							受取事務代行収入 (注)2(4)	4,288		
							派遣事業開始に伴う債権債務の精算 (注)2(5)	51,729		
							出向者に係る人件費及び派遣労働者に係る経費等の立替 (注)2(6)	43,760	立替金	1,020

(注)1. 当社は、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所から委託を受け、登記申請に係る登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を行ってまいりました（以下、「登記サービス業務」という。）が、平成21年7月1日より登記サービス業務にかかる出向業務及び書類作成業務を「特定労働者派遣事業」に切り替え、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する派遣事業を開始いたしました。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当社が行っている登記サービス業務（登記申請書類・添付書類のタイプ印書、謄写、印刷）の報酬額は、司法書士報酬規定、土地家屋調査士報酬規定上明確でないため、報酬総額を当社及び司法書士法人山田合同事務所並びに土地家屋調査士法人山田合同事務所の人件費等総原価割合で按分、決定しております。
- (2) 未収入金及び預り金については、登記サービス業務に関する司法書士法人山田合同事務所並びに土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する債権債務を相殺処理した後の精算後の金額であります。当社にて債権の回収業務を行っているため、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する当該業務に関する売掛金はありません。
- (3) 特定労働者派遣業務報酬は、派遣労働者の人件費に一定割合を乗じて決定しております。
- (4) 受取事務代行収入は、当該代行業務を担当する従業員の人件費に一定割合を乗じて決定しており、付随経費については、当該代行業務に係る実費相当額を請求しております。

前連結会計年度まで事務代行手数料は、当社売上高と司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所売上高の比率に応じて決定しておりましたが、経営環境等の急激な変化をきっかけに、より現状に即した事務代行料金とするため取引条件の見直しを行い、当連結会計年度より当該代行業務を担当する従業員の人件費に一定割合を乗じて決定する方法に変更し、付随経費については、当該代行業務に係る実費相当額を請求することといたしました。

この結果、従来の決定方法に比べて、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は7,976千円減少し、受取事務代行収入は84,781千円減少しております。

なお、平成21年7月1日より、派遣事業を開始したことに伴い、同日より上記販売事務の代行は行っておりません。

- (5) 平成21年7月1日より派遣事業を開始したことに伴い、登記サービス業務に係る債権債務を精算したものであります。
- (6) 出向者に係る人件費等及び派遣労働者に係る経費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山田 晃久			当社代表取締役社長	(被所有) 直接33.3 間接25.1 (注)1		派遣事業開始に伴う債権債務の精算 (注)2	87,610		
役員	清水 紀代志			当社取締役 (注)3			賃借料等の立替 事務委託手数料	41,098 10,481		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	(株)アイ・ディー・ユー (注)4	東京都千代田区	20,000	経営・経理の記帳代行及びコンサルティング		役員の兼任	賃借料等の立替 不動産賃貸による預り保証金	19,493	預り保証金	13,631

(注)1. 山田晃久の間接所有は、同氏が99%所有する(有)ヤマダの所有によるものであります。

2. 平成21年7月1日より派遣事業を開始したことに伴い、登記サービス業務に係る債権債務を精算したものであります。

3. 清水紀代志は、平成21年11月16日付をもって取締役を辞任いたしました。

4. 当社監査役早勢要が議決権の100%を直接所有する会社であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

司法書士法人山田合同事務所（非上場）
 土地家屋調査士法人山田合同事務所（非上場）
 （有）ヤマダ（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は渋谷第二任意組合であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	渋谷第二任意組合
流動資産合計	7,087千円
固定資産合計	1,493,240千円
流動負債合計	855千円
固定負債合計	-
純資産合計	1,499,473千円
売上高	88,922千円
税引前当期純利益金額	52,546千円
当期純利益金額	52,546千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 679円34銭	1株当たり純資産額 537円13銭
1株当たり当期純損失 177円11銭	1株当たり当期純損失 129円64銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	749,011	552,290
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	749,011	552,290
期中平均株式数(株)	4,228,882	4,259,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,395,000	950,000	2.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	4,748	2.98	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	17,848	3.02	平成23年～26年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	2,395,000	972,597	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,884	5,024	5,169	2,770

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(千円)	364,901	376,097	673,979	671,159
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額()(千 円)	312,801	204,256	47,503	5,991
四半期純損失金額() (千円)	319,085	188,565	31,000	13,639
1株当たり四半期純損失金 額()(円)	74.90	44.26	7.27	3.20

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,180,024	554,925
売掛金	195,857	2 115,213
買取債権	2,590,338	2,371,192
仕掛品	28,362	10,529
貯蔵品	53,273	-
前払費用	36,487	34,692
繰延税金資産	13,998	12,546
未収入金	144,269	2 324,874
株主・役員に対する短期債権	72,360	-
短期貸付金	170,000	-
その他	6,676	18,785
貸倒引当金	638,264	1,262,921
流動資産合計	3,853,384	2,179,837
固定資産		
有形固定資産		
建物	81,692	75,687
減価償却累計額	56,779	52,327
建物(純額)	24,913	23,359
車両運搬具	14,670	14,670
減価償却累計額	8,047	10,160
車両運搬具(純額)	6,622	4,510
工具、器具及び備品	47,443	36,275
減価償却累計額	31,576	22,000
工具、器具及び備品(純額)	15,866	14,275
土地	573	573
リース資産	-	18,158
減価償却累計額	-	1,797
リース資産(純額)	-	16,360
有形固定資産合計	47,976	59,079
無形固定資産		
リース資産	-	4,950
その他	821	821
無形固定資産合計	821	5,771
投資その他の資産		
投資有価証券	277,246	294,314
関係会社株式	657,001	548,142
その他の関係会社有価証券	1,034,799	923,868
長期前払費用	1,521	1,101

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
繰延税金資産	42,748	55,248
差入保証金・敷金	190,722	189,593
投資不動産	122,706	120,053
減価償却累計額	38,598	39,014
投資不動産(純額)	84,108	81,038
その他	12,364	230
投資その他の資産合計	2,300,512	2,093,536
固定資産合計	2,349,310	2,158,387
資産合計	6,202,694	4,338,225
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,154	9,241
短期借入金	1 2,395,000	1, 2 1,100,000
リース債務	-	4,748
未払金	82,214	96,401
未払費用	6,069	8,951
未払法人税等	4,740	5,287
前受金	53,493	-
預り金	48,386	123,126
前受収益	175	175
賞与引当金	12,000	9,000
その他	23,941	1,146
流動負債合計	2,639,175	1,358,079
固定負債		
リース債務	-	17,848
退職給付引当金	136,491	147,250
役員退職慰労引当金	443,264	452,816
預り保証金	14,729	49,258
株主・役員に対する長期債務	34,528	-
固定負債合計	629,013	667,173
負債合計	3,268,189	2,025,253

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,084,500	1,084,500
資本剰余金		
資本準備金	271,125	271,125
その他資本剰余金	663,506	663,506
資本剰余金合計	934,631	934,631
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	900,000	800,000
繰越利益剰余金	137	512,336
利益剰余金合計	899,862	287,663
自己株式	3,070	3,070
株主資本合計	2,915,924	2,303,724
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,581	9,247
評価・換算差額等合計	18,581	9,247
純資産合計	2,934,505	2,312,972
負債純資産合計	6,202,694	4,338,225

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	2,293,771	1,993,219 ¹
売上原価	1,077,643	1,151,685
売上総利益	1,216,127	841,533
販売費及び一般管理費		
役員報酬	125,511	117,204
給与手当・賞与	104,913	150,439
役員退職慰労引当金繰入額	19,992	19,170
法定福利費	15,626	22,741
賃借料	30,937	37,854
減価償却費	4,083	7,210
支払手数料	130,954	127,425
貸倒引当金繰入額	499,431	705,184
租税公課	12,233	14,837
貸倒損失	62,622	13
その他	95,520	71,347
販売費及び一般管理費合計	1,101,828	1,273,429
営業利益又は営業損失()	114,298	431,895
営業外収益		
受取利息	5,272	12,960
受取配当金	1,497	1,577
家賃収入	4,326	4,886
受取事務代行収入	¹ 132,892	¹ 38,548
投資事業組合利益	23,645	53,462
その他	3,963	4,155
営業外収益合計	171,598	115,591
営業外費用		
支払利息	23,061	38,508
家賃原価	2,721	2,533
融資手数料	-	7,496
投資事業組合損失	16,230	1,110
その他	1,119	4,981
営業外費用合計	43,132	54,630
経常利益又は経常損失()	242,765	370,934
特別利益		
投資不動産売却益	-	² 15,000
特別利益合計	-	15,000

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	119	³ 3,884
関係会社株式評価損	107,896	108,859
投資有価証券評価損	79,364	5,227
役員退職慰労引当金繰入額	423,272	-
減損損失	-	⁴ 2,653
子会社清算損	-	1,800
特別損失合計	610,653	122,424
税引前当期純損失()	367,888	478,358
法人税、住民税及び事業税	198,413	95,896
法人税等調整額	233,738	4,654
法人税等合計	432,151	91,241
当期純損失()	800,040	569,600

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	603,563	56.3	845,077	74.5
経費	2	467,892	43.7	288,775	25.5
当期総製造費用		1,071,455	100.0	1,133,853	100.0
期首仕掛品たな卸高		34,550		28,362	
計		1,106,005		1,162,215	
期末仕掛品たな卸高		28,362		10,529	
当期売上原価		1,077,643		1,151,685	

(注)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
原価計算の方法は個別原価計算によっております。	原価計算の方法は個別原価計算によっております。
1. 労務費のうち、主な内訳は次のとおりであります。	1. 労務費のうち、主な内訳は次のとおりであります。
給与手当・賞与 518,527千円	給与手当・賞与 724,234千円
法定福利費 65,386	法定福利費 97,526
賞与引当金繰入額 5,188	賞与引当金繰入額 8,329
退職給付費用 13,198	退職給付費用 14,415
2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。	2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。
外注費 180,157千円	外注費 54,891千円
賃借料 111,471	賃借料 89,961
支払手数料 63,179	支払手数料 61,054

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,084,500	1,084,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,084,500	1,084,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	271,125	271,125
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	271,125	271,125
その他資本剰余金		
前期末残高	670,722	663,506
当期変動額		
自己株式の処分	7,216	-
当期変動額合計	7,216	-
当期末残高	663,506	663,506
資本剰余金合計		
前期末残高	941,847	934,631
当期変動額		
自己株式の処分	7,216	-
当期変動額合計	7,216	-
当期末残高	934,631	934,631
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	900,000	900,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	100,000
当期変動額合計	-	100,000
当期末残高	900,000	800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	884,573	137
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	100,000
剰余金の配当	84,670	42,599
当期純損失()	800,040	569,600
当期変動額合計	884,710	512,199
当期末残高	137	512,336

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,784,573	899,862
当期変動額		
剰余金の配当	84,670	42,599
当期純損失()	800,040	569,600
当期変動額合計	884,710	612,199
当期末残高	899,862	287,663
自己株式		
前期末残高	35,079	3,070
当期変動額		
自己株式の取得	129,134	-
自己株式の処分	161,143	-
当期変動額合計	32,009	-
当期末残高	3,070	3,070
株主資本合計		
前期末残高	3,775,841	2,915,924
当期変動額		
剰余金の配当	84,670	42,599
当期純損失()	800,040	569,600
自己株式の取得	129,134	-
自己株式の処分	153,927	-
当期変動額合計	859,917	612,199
当期末残高	2,915,924	2,303,724
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	27,843	18,581
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,262	9,333
当期変動額合計	9,262	9,333
当期末残高	18,581	9,247
評価・換算差額等合計		
前期末残高	27,843	18,581
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,262	9,333
当期変動額合計	9,262	9,333
当期末残高	18,581	9,247

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	3,803,685	2,934,505
当期変動額		
剰余金の配当	84,670	42,599
当期純損失()	800,040	569,600
自己株式の取得	129,134	-
自己株式の処分	153,927	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,262	9,333
当期変動額合計	869,179	621,533
当期末残高	2,934,505	2,312,972

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均法 により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれ に類する組合への出資（金融商品取引 法第2条第2項により有価証券とみな されるもの）については、組合契約に 規定される決算報告日に応じて入手可 能の最近の決算書を基礎とし、持分相 当額を純額で取り込む方法によってお ります。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は 収益性の低下による簿価切下げの方法に より算定）</p>
3. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 15～47年</p> <p>(2) 投資不動産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 15～47年</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 投資不動産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(役員退職慰労金の計上方法の変更)</p> <p>当社の役員退職慰労金は、従来、支給時に費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日改正)の適用に伴い、当事業年度から内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより当事業年度の発生額19,992千円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額423,272千円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比べ営業利益及び経常利益は19,992千円減少し、税引前当期純損失は443,264千円増加しております。</p>	
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更による影響はありません。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失は164千円減少し、経常損失及び税引前当期純損失は137千円増加しております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(関連当事者との取引条件の変更)</p> <p>当社は、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所の販売事務を代行しているため、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所から事務代行手数料を受領し、受取事務代行収入として処理しております。</p> <p>前事業年度まで事務代行手数料は、当社売上高と司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所売上高の比率に応じて決定しておりましたが、経営環境等の急激な変化をきっかけに、より現状に即した事務代行料金とするため取引条件の見直しを行い、当事業年度より当該代行業務を担当する従業員の人件費に一定割合を乗じて決定する方法に変更し、付随経費については、当該代行業務に係る実費相当額を請求することといたしました。</p> <p>この結果、従来の決定方法に比べて、当事業年度における販売費及び一般管理費は7,976千円減少し、受取事務代行収入は84,781千円減少、経常損失及び税引前当期純損失は76,804千円増加しております。</p> <p>なお、平成21年7月1日より、派遣事業を開始したことに伴い、同日より上記販売事務の代行は行っておりません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度において区分掲記しておりました「貯蔵品」(当事業年度800千円)は重要性が減少したため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前事業年度において区分掲記しておりました「前受金」(当事業年度1,075千円)は重要性が減少したため、当事業年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒損失」は当事業年度において、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の「貸倒損失」は21千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「融資手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「融資手数料」は、989千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)												
<p>1. 当社は、サービサー業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座借越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>8,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>2,395,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>6,105,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメントライン契約には、当該事業年度の連結及び単体の純資産額が直前の決算末日の金額の75%以上に維持することを約する財務制限条項が付されております。</p>	当座借越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,500,000千円	借入実行額	2,395,000千円	差引額	6,105,000千円	<p>1. 当社は、サービサー業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座借越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>6,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>950,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,250,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメントライン契約（当事業年度末の借入金残高950,000千円）には、当該事業年度の連結及び単体の純資産額が直前の決算末日の金額の75%以上に維持することを約する財務制限条項が付されております。</p>	当座借越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,200,000千円	借入実行額	950,000千円	差引額	5,250,000千円
当座借越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,500,000千円												
借入実行額	2,395,000千円												
差引額	6,105,000千円												
当座借越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,200,000千円												
借入実行額	950,000千円												
差引額	5,250,000千円												
	<p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>76,151千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>284,476千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>150,000千円</td> </tr> </table>	売掛金	76,151千円	未収入金	284,476千円	短期借入金	150,000千円						
売掛金	76,151千円												
未収入金	284,476千円												
短期借入金	150,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)						
<p>1. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>関係会社からの受取事務代行手数料</td> <td>55,063千円</td> </tr> </table>	関係会社からの受取事務代行手数料	55,063千円	<p>1. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>関係会社に対する売上高</td> <td>621,210千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取事務代行手数料</td> <td>38,548千円</td> </tr> </table>	関係会社に対する売上高	621,210千円	関係会社からの受取事務代行手数料	38,548千円
関係会社からの受取事務代行手数料	55,063千円						
関係会社に対する売上高	621,210千円						
関係会社からの受取事務代行手数料	38,548千円						
	<p>2. 投資不動産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>15,000千円</td> </tr> </table>	土地	15,000千円				
土地	15,000千円						
	<p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3,097千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>786千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,884千円</td> </tr> </table>	建物	3,097千円	工具、器具及び備品	786千円	計	3,884千円
建物	3,097千円						
工具、器具及び備品	786千円						
計	3,884千円						

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)								
	<p>4. 減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>投資不動産 (建物、土地)</td> <td>神奈川県 相模原市</td> <td>2,653</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については継続的に損益の把握を行っている単位を基準としてグルーピングを行っており、賃貸不動産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の資産については、帳簿価額に対して市場価格が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として路線価に基づいて評価しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	賃貸不動産	投資不動産 (建物、土地)	神奈川県 相模原市	2,653
用途	種類	場所	減損損失 (千円)						
賃貸不動産	投資不動産 (建物、土地)	神奈川県 相模原市	2,653						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	34,500	137,000	163,400	8,100
合計	34,500	137,000	163,400	8,100

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加137,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少	10,000株
自己株式の売却による減少	153,400株

当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	8,100	-	-	8,100
合計	8,100	-	-	8,100

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	(ア)有形固定資産			
器具備品	99,621	48,035	51,586	主として全社で使用している情報処理機器(工具、器具及び備品)であります。			
無形固定資産	185,141	126,650	58,491	(イ)無形固定資産			
合計	284,763	174,686	110,077	ソフトウェアであります。			
2. 未経過リース料期末残高相当額				リース資産の減価償却の方法			
1年内				重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
1年超				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
合計				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
支払リース料				工具、器具及び備品			
減価償却費相当額				100,988			
支払利息相当額				45,133			
4. 減価償却費相当額の算定方法				無形固定資産			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				180,729			
5. 利息相当額の算定方法				合計			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				281,717			
				193,146			
				88,571			
				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内				38,830千円			
1年超				52,486千円			
合計				91,316千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料			
支払リース料				61,632千円			
減価償却費相当額				58,468千円			
支払利息相当額				2,825千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">259,390千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金否認</td> <td style="text-align: right;">4,876</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,122</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right;">273,389</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">259,390</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right;"><u>13,998</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">180,142千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認</td> <td style="text-align: right;">55,538</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">55,469</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">43,849</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">34,285</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right;">369,286</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">313,816</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right;"><u>55,469</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">12,721</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)合計</td> <td style="text-align: right;"><u>12,721</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)の純額</td> <td style="text-align: right;"><u><u>42,748</u></u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額が増加したことによる差異</td> <td style="text-align: right;">155.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">117.4</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	259,390千円	賞与引当金否認	4,876	その他	9,122	<hr/>		繰延税金資産(流動)小計	273,389	評価性引当額	259,390	繰延税金資産(流動)合計	<u>13,998</u>	役員退職慰労引当金否認	180,142千円	減損損失否認	55,538	退職給付引当金否認	55,469	関係会社株式評価損	43,849	投資有価証券評価損	34,285	<hr/>		繰延税金資産(固定)小計	369,286	評価性引当額	313,816	繰延税金資産(固定)合計	<u>55,469</u>	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金	12,721	繰延税金負債(固定)合計	<u>12,721</u>	繰延税金資産(固定)の純額	<u><u>42,748</u></u>	法定実効税率	40.6%	(調整)		住民税均等割	1.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	評価性引当額が増加したことによる差異	155.8	その他	0.1	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	117.4	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">513,125千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品評価損否認</td> <td style="text-align: right;">10,099</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金否認</td> <td style="text-align: right;">3,656</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,641</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right;">532,523</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">519,976</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right;"><u>12,546</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">183,979千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損否認</td> <td style="text-align: right;">88,067</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認</td> <td style="text-align: right;">55,573</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">59,827</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,491</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right;">389,940</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">328,363</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right;"><u>61,576</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">6,328</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)合計</td> <td style="text-align: right;"><u>6,328</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)の純額</td> <td style="text-align: right;"><u><u>55,248</u></u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額が増加したことによる差異</td> <td style="text-align: right;">57.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">19.1</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	513,125千円	仕掛品評価損否認	10,099	賞与引当金否認	3,656	その他	5,641	<hr/>		繰延税金資産(流動)小計	532,523	評価性引当額	519,976	繰延税金資産(流動)合計	<u>12,546</u>	役員退職慰労引当金否認	183,979千円	関係会社株式評価損否認	88,067	減損損失否認	55,573	退職給付引当金否認	59,827	その他	2,491	<hr/>		繰延税金資産(固定)小計	389,940	評価性引当額	328,363	繰延税金資産(固定)合計	<u>61,576</u>	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金	6,328	繰延税金負債(固定)合計	<u>6,328</u>	繰延税金資産(固定)の純額	<u><u>55,248</u></u>	法定実効税率	40.6%	(調整)		住民税均等割	0.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	評価性引当額が増加したことによる差異	57.6	その他	0.3	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1
貸倒引当金繰入限度超過額	259,390千円																																																																																																																		
賞与引当金否認	4,876																																																																																																																		
その他	9,122																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金資産(流動)小計	273,389																																																																																																																		
評価性引当額	259,390																																																																																																																		
繰延税金資産(流動)合計	<u>13,998</u>																																																																																																																		
役員退職慰労引当金否認	180,142千円																																																																																																																		
減損損失否認	55,538																																																																																																																		
退職給付引当金否認	55,469																																																																																																																		
関係会社株式評価損	43,849																																																																																																																		
投資有価証券評価損	34,285																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金資産(固定)小計	369,286																																																																																																																		
評価性引当額	313,816																																																																																																																		
繰延税金資産(固定)合計	<u>55,469</u>																																																																																																																		
繰延税金負債(固定)																																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	12,721																																																																																																																		
繰延税金負債(固定)合計	<u>12,721</u>																																																																																																																		
繰延税金資産(固定)の純額	<u><u>42,748</u></u>																																																																																																																		
法定実効税率	40.6%																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																			
住民税均等割	1.1																																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0																																																																																																																		
評価性引当額が増加したことによる差異	155.8																																																																																																																		
その他	0.1																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	117.4																																																																																																																		
貸倒引当金繰入限度超過額	513,125千円																																																																																																																		
仕掛品評価損否認	10,099																																																																																																																		
賞与引当金否認	3,656																																																																																																																		
その他	5,641																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金資産(流動)小計	532,523																																																																																																																		
評価性引当額	519,976																																																																																																																		
繰延税金資産(流動)合計	<u>12,546</u>																																																																																																																		
役員退職慰労引当金否認	183,979千円																																																																																																																		
関係会社株式評価損否認	88,067																																																																																																																		
減損損失否認	55,573																																																																																																																		
退職給付引当金否認	59,827																																																																																																																		
その他	2,491																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金資産(固定)小計	389,940																																																																																																																		
評価性引当額	328,363																																																																																																																		
繰延税金資産(固定)合計	<u>61,576</u>																																																																																																																		
繰延税金負債(固定)																																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	6,328																																																																																																																		
繰延税金負債(固定)合計	<u>6,328</u>																																																																																																																		
繰延税金資産(固定)の純額	<u><u>55,248</u></u>																																																																																																																		
法定実効税率	40.6%																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																			
住民税均等割	0.9																																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9																																																																																																																		
評価性引当額が増加したことによる差異	57.6																																																																																																																		
その他	0.3																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1																																																																																																																		

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 688円86銭	1株当たり純資産額 542円96銭
1株当たり当期純損失 189円18銭	1株当たり当期純損失 133円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	800,040	569,600
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	800,040	569,600
期中平均株式数(株)	4,228,882	4,259,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(株)日本M & Aセンター	80	27,600
		(株)アパマンショップホールディングス	6,459	23,123
		(株)船井財産コンサルタンツ	555	15,817
		(株)アルプス技研	10,000	5,540
		(株)エヌアセット	10	3,500
		明和工業(株)	500	2,000
計		17,604	77,580	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	第1回JBC債	1,000	1,000
計		1,000	1,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(投資事業組合出資金) ナクア投資事業有限責任組合	4,200	215,733
計		4,200	215,733	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	81,692	6,432	12,438	75,687	52,327	4,889	23,359
車両運搬具	14,670			14,670	10,160	2,112	4,510
工具、器具及び備品	47,443	2,696	13,863	36,275	22,000	3,500	14,275
土地	573			573			573
リース資産		18,158		18,158	1,797	1,797	16,360
有形固定資産計	144,380	27,287	26,302	145,365	86,285	12,299	59,079
無形固定資産							
リース資産				5,400	450	450	4,950
その他				821			821
無形固定資産計				6,221	450	450	5,771
投資その他の資産							
長期前払費用	3,576		1,476	2,100	998	420	1,101
投資不動産							
建物	46,920		783 (783)	46,136	39,014	416	7,121
土地	75,786	40,000	41,869 (1,869)	73,916			73,916
小計	122,706	40,000	42,653 (2,653)	120,053	39,014	416	81,038
投資その他の資産計	126,282	40,000	44,129 (2,653)	122,153	40,013	836	82,140
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	638,264	705,184	80,526	-	1,262,921
賞与引当金	12,000	9,000	12,000	-	9,000
役員退職慰労引当金	443,264	19,170	9,618	-	452,816

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	14
預金の種類	
当座預金	57
普通預金	379,613
通知預金	100,000
定期預金	74,583
別段預金	656
小計	554,911
合計	554,925

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
司法書士法人山田合同事務所	70,437
土地家屋調査士法人山田合同事務所	5,714
学校法人 神奈川学園	2,038
オリックス信託銀行(株)	1,828
その他	35,194
合計	115,213

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
195,857	4,862,660	4,943,304	115,213	97.7	11.7

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 登記サービス業務における顧客への請求及び回収は、平成21年1月1日から平成21年6月30日まで当社で一括して行っていたため、司法書士法人等の売上高が、売掛金の当期発生高に含まれております。

なお、登記サービス業務は、平成21年6月30日をもって当社業務ではなくなったため、平成21年7月1日以降は、司法書士法人等への売上高、売掛金の発生はありません。

買取債権

区分	金額(千円)
法人	2,152,865
個人	218,327
合計	2,371,192

仕掛品

区分	金額(千円)
測量サービス業務	10,529
合計	10,529

未収入金

相手先	金額(千円)
司法書士法人山田合同事務所	284,047
その他	40,826
合計	324,874

関係会社株式

関係会社名	金額(千円)
ワイエスインベストメント(株)	300,000
水上高原リゾート(株)	141,140
(株)日本エスクロー信託	92,103
(株)船井財産コンサルタンツ横浜	12,054
(株)山田知財再生	2,842
合計	548,142

その他の関係会社有価証券

関係会社名	金額(千円)
渋谷第二任意組合	599,789
荻窪ビル任意組合	259,300
(株)船井財産コンサルタンツを営業者とする匿名組合	64,778
合計	923,868

買掛金

相手先	金額(千円)
(有)ワンエイト	2,743
(株)ユウキ	2,458
さくらエンジニアリング(株)	1,018
(株)第一測量設計事務所	648
(株)日本橋鑑定総合事務所	598
その他	1,774
合計	9,241

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)横浜銀行	950,000
ワイエスインベストメント(株)	150,000
合計	1,100,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、自己その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第28期）（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）平成21年3月30日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）平成21年5月15日関東財務局長に提出

（第29期第2四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出

（第29期第3四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成21年6月5日関東財務局長に提出

当社は、平成21年5月27日開催の取締役会において、平成20年12月31日に解散した特定子会社であるワイエスイノベーション株式会社を存続させる決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

平成21年10月27日関東財務局長に提出

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

平成21年12月18日関東財務局長に提出

当社代表取締役社長である山田晃久が平成21年11月2日から平成21年12月14日までを公開買付期間として行った当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年10月27日関東財務局長に提出

事業年度（第28期）（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更の記載のとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支給時に費用処理していたが、当連結会計年度より、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月30日

株式会社山田債権回収管理総合事務所
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川 幸三 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香川 順 印
--------------------	-------	--------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がない

かどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社山田債権回収管理総合事務所が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支給時に費用処理していたが、当事業年度より、内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月30日

株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川 幸三 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香川 順 印
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。